

財政健全化に向けた取組

平成27年10月21日
財務省主計局

我が国の財政健全化目標

2015年度
(平成27年度)

国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)の赤字対GDP比を
2010年度(▲6.6%)に比べて半減(▲3.3%)
⇒平成27年度予算において達成見込み

2020年度
(平成32年度)

国・地方を合わせた基礎的財政収支(PB)を黒字化
⇒6月末に策定された政府の「骨太の方針」において「財政健全化計画」を具体化

以降～

債務残高対GDPの安定的な引下げ

「中長期の経済財政に関する試算」(中長期試算)の概要

※ 平成27年7月22日 経済財政諮問会議提出(内閣府)

経済・財政面における主要な想定

○ 経済シナリオ

- ・「経済再生ケース」：中長期的に名目3%以上、実質2%以上の成長率(2016-23年度平均:名目3.5%、実質2.0%)
- ・「ベースラインケース」:足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移し、名目1%台半ば、実質1%弱の成長率(2016-23年度平均:名目1.6%、実質0.9%)

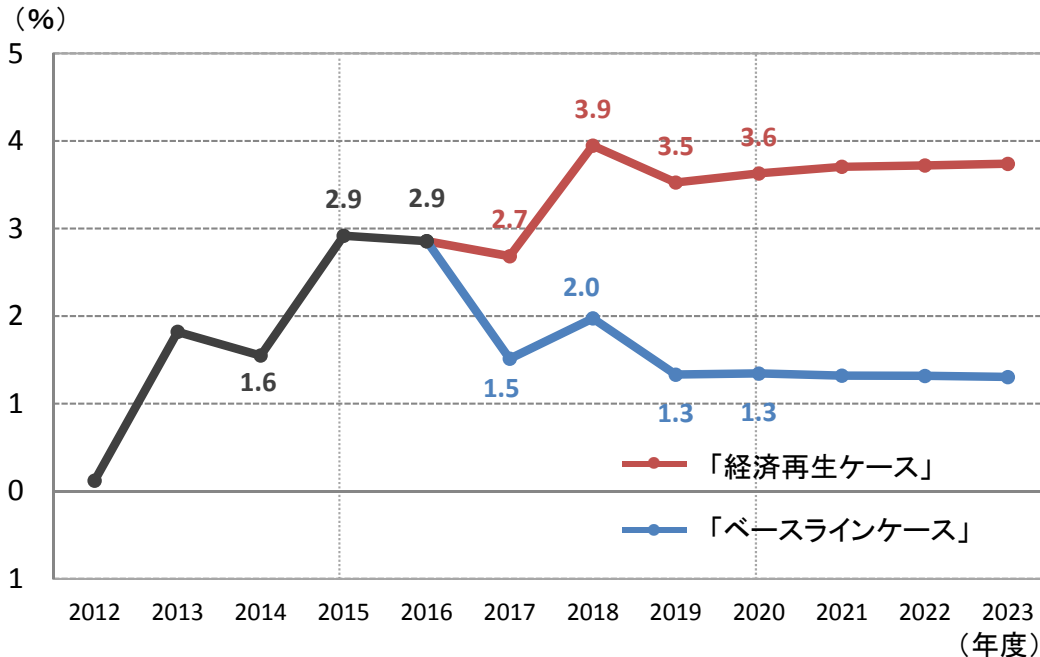
○ 財政前提

- ・2016(平成28)年度：「内閣府年央試算」と同様の推定。
- ・2017(平成29)年度以降:社会保障歳出は高齢化要因等で増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並に増加することを想定。

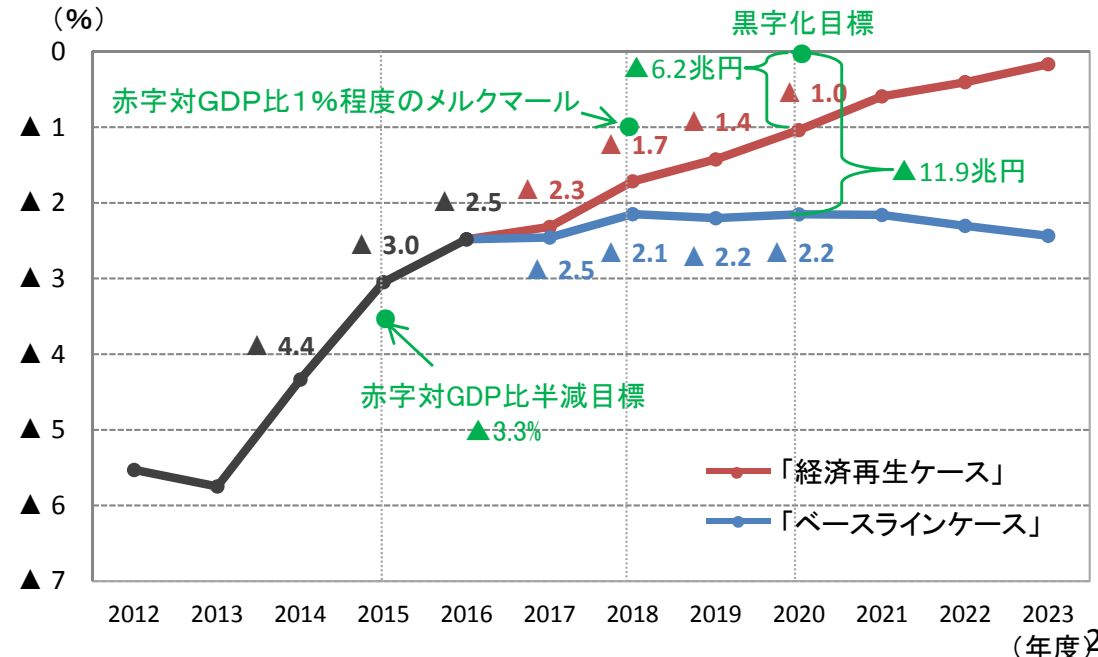
試算結果のポイント

- 2015(平成27)年度の国・地方PB対GDP比は、▲3.0%の赤字であり、半減目標(▲3.3%)は達成見込み。
- 2018(平成32)年度の国・地方PBは、「経済再生ケース」では、▲9.5兆円(対GDP比▲1.7%)の赤字、「ベースラインケース」では、▲11.5兆円(対GDP比▲2.1%)の赤字。
- 2020(平成32)年度の国・地方PBは、「経済再生ケース」では、▲6.2兆円(対GDP比▲1.0%)の赤字、「ベースラインケース」では、▲11.9兆円(対GDP比▲2.2%)の赤字。

<名目経済成長率>



<国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)>



「骨太2015」の「経済・財政再生計画」のポイント

「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。

財政健全化目標等

- 財政健全化目標を堅持。「国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。」
- デフレ脱却・経済再生の中で、金利動向と財政収支にも十分注意。

歳出改革

国と地方の歳出は様々な公共サービスを行うためのものであり、国民生活に密接に関わるものであるため、歳出改革は国民の幅広い参加を求めていく必要がある。今回取り組もうとする歳出改革は公共サービスの無駄をなくし、質を改善するため、広く国民、企業、地方自治体等が自ら意欲を持って参加することを促し、民間の活力を活かしながら歳出を抑制する社会改革である。国、地方、民間が一体となって以下の「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に取り組む。

- ① 公的サービスの産業化:公共サービス(医療・介護、子育てなどの社会保障サービスを含む。以下同じ。)及びそれと密接に関わる周辺サービスについて、民間企業等が公的主体と協力して担うことにより、選択肢を多様化するとともに、サービスを効率化する。
- ② インセンティブ改革:政府はもとより、国民、企業、自治体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組む意欲を喚起し、公共サービスの量的な増大を抑制する。
- ③ 公共サービスのイノベーション:このような取組の基盤としての徹底した情報開示(見える化)、業務の簡素化・標準化、先進的な取組の普及、展開を進める。

我が国経済全体がデフレ脱却、賃金・物価の上昇を実現していく中で、公共サービスの価格はそれぞれ透明性を十分高め、合理的なものとしつつ、デフレ脱却と整合的なものとする。同時に、上記の改革により、様々な公共サービスについて、無駄な部分を徹底的に排除し、質の向上を図る。これにより、公共サービスの質や水準を低下させることなく、また、新たなサービスを生み出すこと等を通じて、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出の抑制を実現する。

このため、本計画決定後、速やかに改革工程、成果指標(KPI)等を具体化する。

歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。また、地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

「骨太2015」の「経済・財政再生計画」における歳出改革のポイント

歳出改革の基本的考え方

- 歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。
- 地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。
- 計画の中間時点(2018年度)において、下記の目安に照らし、歳出改革、歳入改革それぞれの進捗状況、KPIの達成度等を評価し、必要な場合は、デフレ脱却・経済再生を堅持する中で、歳出、歳入の追加措置等を検討。

歳出改革の目安

＜PB赤字対GDP比＞2018年度▲1%程度

＜国の一般歳出の水準＞

安倍内閣のこれまでの3年間では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続。

＜社会保障＞

安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の効果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び(1.5兆円程度)となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

＜地方の歳出水準＞

国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

「骨太2015」の「経済・財政再生計画」における社会保障改革のポイント

基本的な考え方

- 社会保障・税一体改革を着実に進めつつ、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現に取り組み、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持そして次世代へ引き渡すことを目指した改革を行う。
- インセンティブ改革による多様な主体の行動変化による効率化に取り組むとともに、社会保障関連分野の産業化に向けた取組を進める。
- ①自助を基本に公助・共助を適切に組み合わせた持続可能な国民皆保険、②経済成長と両立する社会保障制度、③人口減少社会に合った公平で効率的な医療等の提供、④健康で生きがいのある社会、⑤公平な負担で支え合う制度、の基本理念に基づいて取り組む。

具体的な検討課題(例)

(医療・介護)

- ・ 都道府県別の医療提供体制の差を踏まえた病床の機能分化・連携を推進。外来医療費についても地域差を是正。
- ・ かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担を検討。
- ・ 後発医薬品に係る数量シェアの目標値を2017年央に70%以上とするとともに、2018年度から2020年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とし、信頼性の向上、診療報酬上の対応等必要な措置を講じる。
- ・ 医療保険における高額療養費制度や後期高齢者の窓口負担の在り方、介護保険における利用者負担の在り方等について検討。

(年金、生活保護)

- ・ マクロ経済スライドの在り方、短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大等を検討。
- ・ 29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせ、年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直しを行う。

「骨太2015」の「経済・財政再生計画」における社会保障以外の歳出改革のポイント

社会資本整備等

社会資本や公共施設の整備や管理・運営については、経済再生と財政健全化の双方に資するよう、中長期的な見通しの下、マネジメントを含めた効率化を図りながら、計画的に推進する。

社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。また、これらの重点分野については、優先度・時間軸を明確化し、国土形成計画、社会資本整備重点計画等に反映する。

一方、公共施設の管理・運営については、人口減少・高齢化を反映して、生産性・効率性の高いまちづくりを目指し、生活密着型施設の統廃合やネットワーク化を進める等、必要な機能を維持しつつストック量を適正化していく。また、老朽化した施設・設備の適切な維持管理・更新によってその費用の増加をできる限り抑制するとともに、ファシリティマネジメントを通じ公共サービスの産業化を進める。

あわせて、コンセッションなど多様なPPP/PFI手法を活用し、コスト抑制を図りつつ、民間の資金やノウハウが活かされる新たなビジネス機会を拡大する。

地方行財政改革・分野横断的な取組等

これまで地方においても様々な改革努力を行ってきたが、地方歳出の多くが法令により義務付けられている経費や国の補助事業であることから、制度の見直しなど、国の歳出改革を確実に実行していくことが地方の歳出改革にとっても不可欠である。一方で次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくため、人口減少等を踏まえ、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行う。

その際、従来の仕組みを踏襲することへの危機意識を国・地方ともに共有し、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」を内容とした歳出改革・効率化と利用者のニーズを踏まえたサービス向上の両立に取り組む必要がある。そのため、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、歳出増加を前提とせず、国・地方ともに徹底的な抑制や債務の圧縮に取り組む必要がある。このため、限られた財政資源を効率的に活用するよう制度や仕組みを転換し、また、公共サービスに関する情報の「見える化」を図りながらエビデンスに基づくPDCAを徹底する。さらに、引き続き赤字国債によるファイナンスが必要となるが、赤字国債発行の仕組みも「経済・財政一体改革」の推進を促すものとする必要がある。

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等

文教・科学技術、外交、安全保障・防衛等を含め、歳出改革を聖域なく進める。

次世代のための「人への投資」を行って、「富の継続的創造」を図るという観点から財政の「質の改善」を図り、現下の課題に対応するための長期的な成長を見据えたワイズスペンディングとし、メリハリをつける中で、必要な課題に対応する。

「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」のポイント

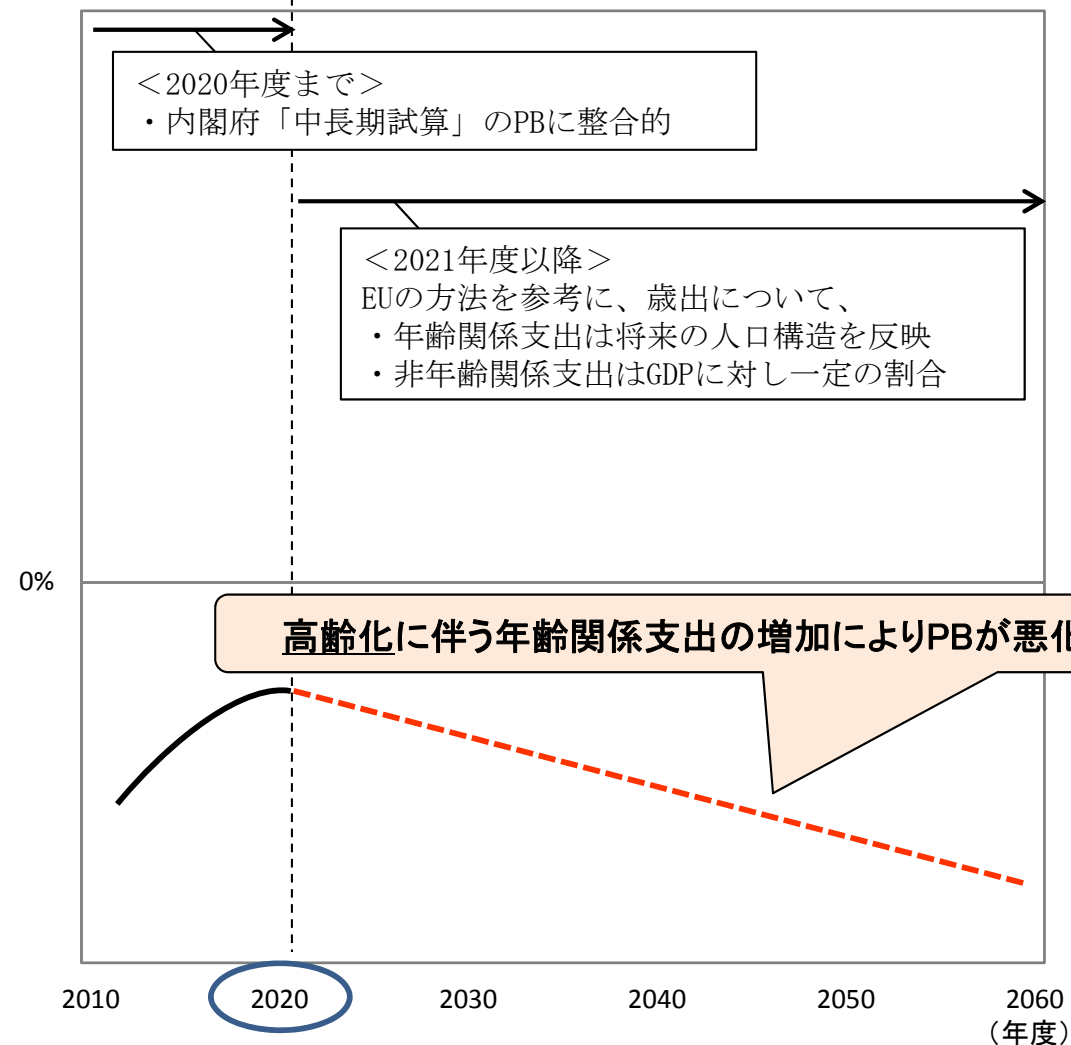
(2015年10月9日財政制度等審議会起草検討員提出資料から抜粋)

※欧州委員会の分析方法にならい、2060年度までの長期の財政を展望し、高齢化の進展に伴う影響を試算。

収支改善を行わない場合

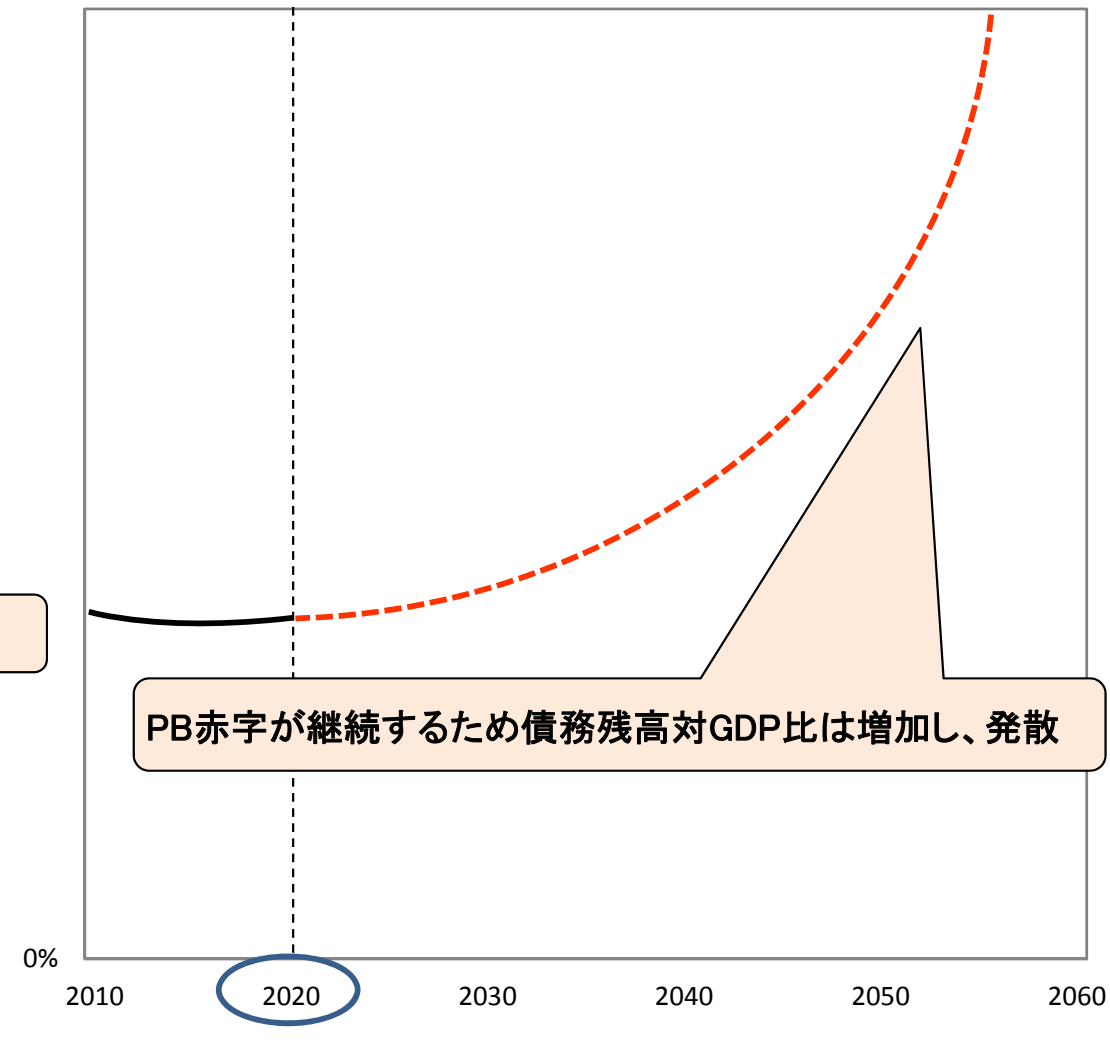
＜基礎的財政収支(対GDP比)のイメージ＞

(対GDP比)



＜債務残高(対GDP比)のイメージ＞

(対GDP比)

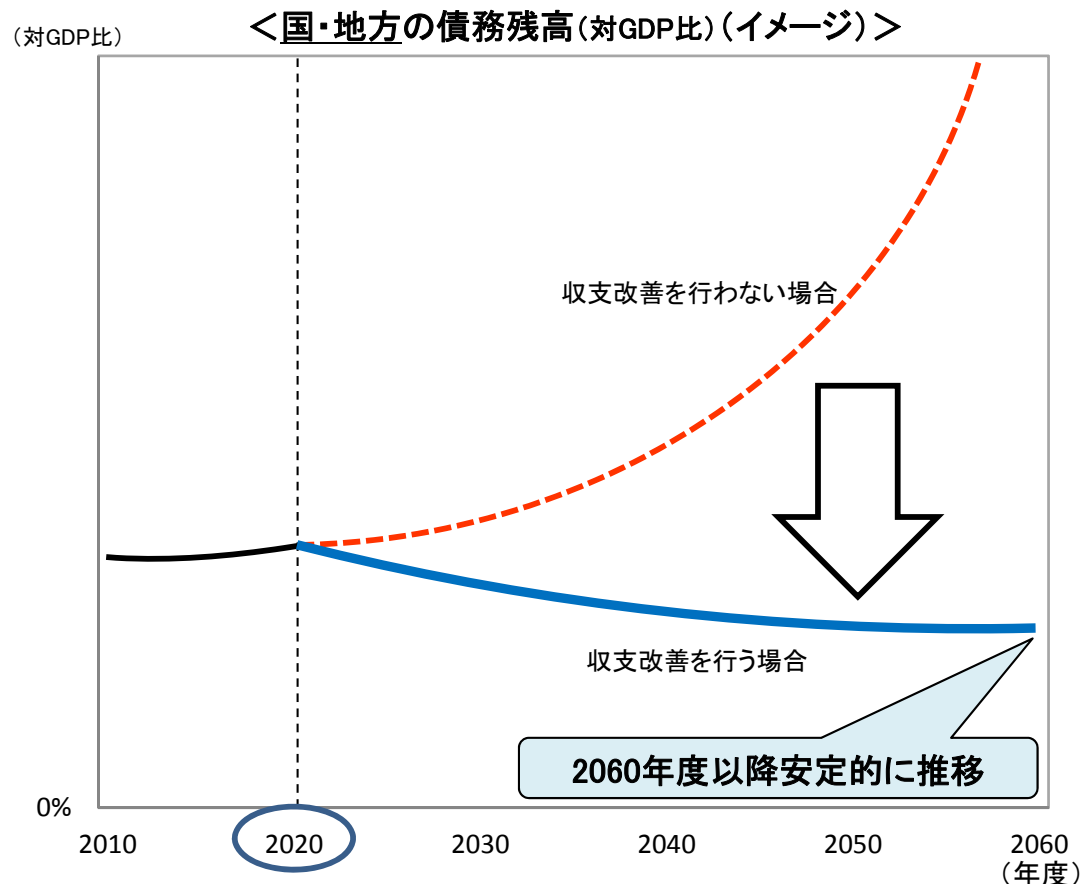
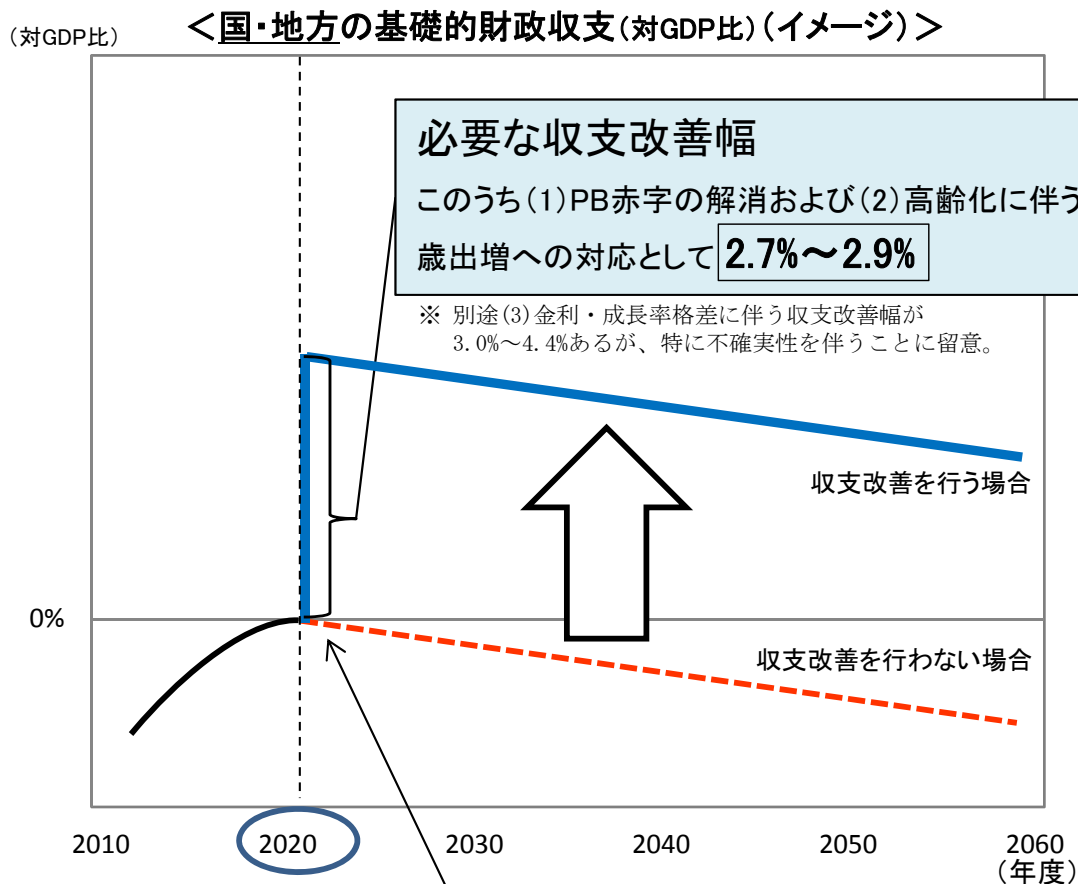


※「年齢関係支出」は年齢階層別の一人当たり支出が異なる社会保障給付(公的年金、医療、介護)や教育等の支出。

経済前提は2023年度まで内閣府中長期試算「経済再生ケース」。2024年度以降は厚生労働省「年金財政検証」において「経済再生シナリオ」に接続するシナリオA～E。
(実質経済成長率0.4%～1.4%、名目経済成長率1.6%～3.4%、名目長期金利3.8%～5.0%、金利・成長率格差1.6%～2.2%)

「我が国の財政に関する長期推計(改訂版)」のポイント

収支改善を行う場合



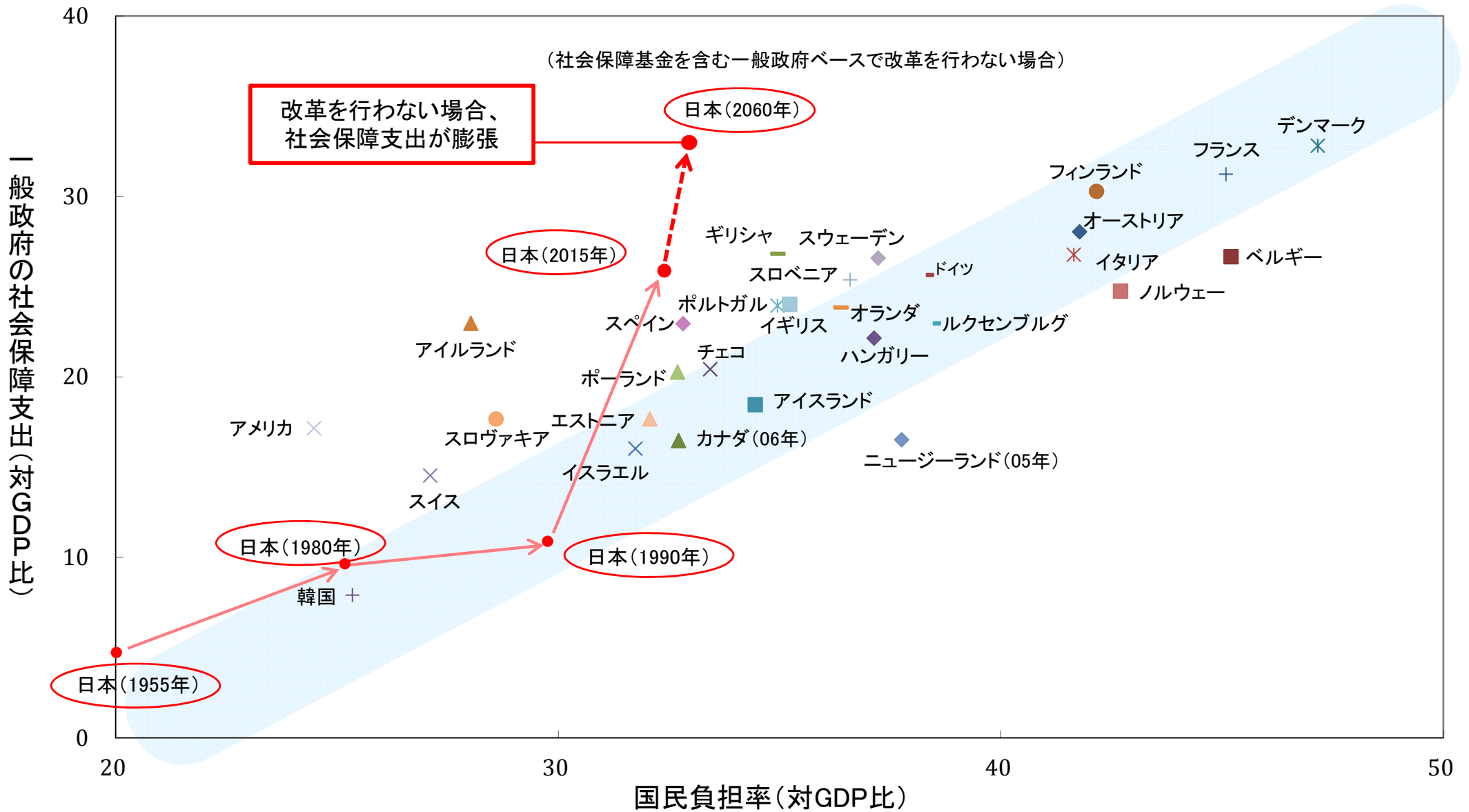
「経済・財政再生計画」にある安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革を、仮に2020年度まで継続した場合、2020年度の国・地方PB赤字の大半は解消。
⇒こうした観点から、安倍内閣のこれまでの取組を基調とした歳出改革に着実に取り組むことが必要。

<考察>

- 改革を行わなければ、社会保障支出は一層増加の見通しであり、歳出抑制を通じた収支改善が不可欠。
- 社会保障基金を含む一般政府ベースで推計した場合には、国・地方の社会保障の公費負担増のみならず、一般政府全体の社会保障給付負担増に対応する必要があるため、より大きな収支改善が必要。
- GDPに対する社会保障以外の支出(非年齢関係支出)の割合は長期的に一定という前提。社会保障関係費を除く一般歳出の増加の伸びをGDP成長率以下に抑制すれば、今回の試算の歳出の伸びを下回り、対GDP比では収支改善につながる。

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係

(参考)



(出典) 国民負担率: OECD “National accounts”、“Revenue Statistics”、内閣府「国民経済計算」等、日本の2015年および2060年は本推計による。
 社会保障支出: OECD “National accounts”、日本の1955年、1980年及び1990年は国立社会保障・人口問題研究所「社会保障統計」、日本の2015年および2060年は本推計による。
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 国民負担率: 各国2011年実績、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。
 (注3) 政府の社会保障支出: 各国2011年実績、ニュージーランドは2005年、カナダは2006年の実績。

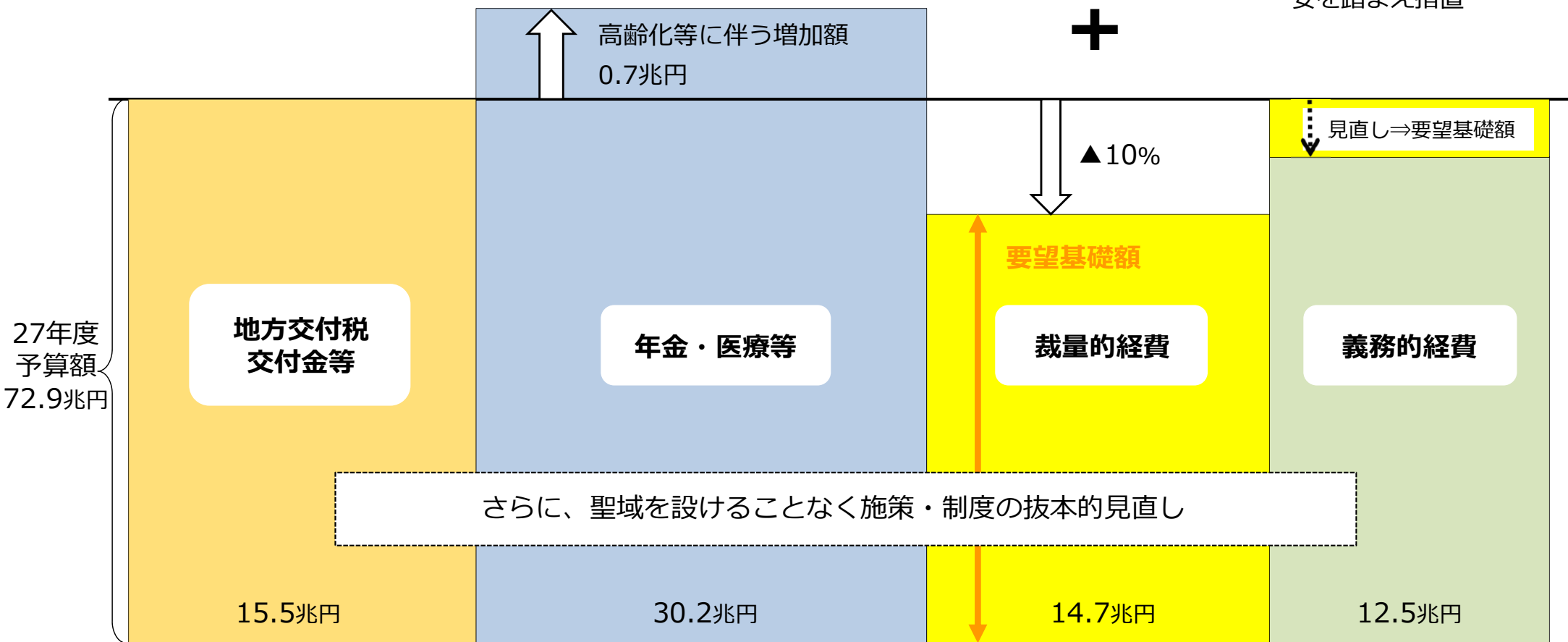
(参考)IMF「2015年 対日4条協議審査報告書」(財政関係) (平成27年7月23日)

- 財政健全化計画は、信頼性を確保するため、堅実な原則で裏打ちされるべきである。下記の原則に基づく具体的かつ信頼のおける中期計画は、財政に関する不確実性を払拭し、下振れリスクに対処する一助となりうる。
 - ① 慎重かつ現実的な経済前提の使用
 - ② 債務残高を下方軌道に乗せるという長期の目標の採用
 - ③ 構造的財政収支の調整幅の特定
 - ④ 具体的な構造的歳入・歳出措置を予め明確化すること
- 財政健全化計画の信頼性を高めるため、財政制度の強化が必要である。
- 公表された中期的な計画は、財政政策を導く有益な支えとなっている。しかしながら、“経済再生ケース”の基での過度に楽観的な成長率の想定に依拠することは、2020年度の目標を達成するために必要な構造的財政収支の調整額を限定的なものとすることから、当局の計画の信頼性を損なうリスク。
- 債務残高対GDP比を下方軌道に乗せるためには、更なる財政健全化措置が必要だろう。
- 消費税率の引き上げは単一税率でもって行うべき。長期的に緩やかなペースで消費税率を更に上げていくという信頼のおけるコミットメントは、いかなる負の影響も緩和させる助けとなるだろう。

平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について

要望（要望基礎額の30%）、
 新しい日本のための
 優先課題推進枠
 （要求とともに要望を行い、
 予算編成過程において検討）

「公的サービスの産業化」、
 「インセンティブ改革」、
 「公共サービスのイノベーション」を中期的に進めていくことを含む骨太の方針、日本再興戦略等を踏まえた諸課題について要望。
 「経済・財政再生計画」における一般歳出の水準の目安を踏まえ措置



※1 地方交付税交付金等については「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。義務的経費については、参議院議員通常選挙に必要な経費の増等の特殊要因について加減算。東日本大震災復興特別会計への繰入は、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」に従って所要額を要求。
 ※2 消費税率引上げと併せ行う充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費については、社会保障改革プログラム法28条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討。

「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」の概要

平成28年度予算は、「基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を強化し、予算の中身を大胆に重点化する。

1. 要求

- 年金・医療等については、前年度当初予算額に高齢化等に伴う増加額(6,700億円)を加算した範囲内で要求。ただし、増加額について、平成25年度予算から平成27年度予算までと同様、経済再生やこれまでの改革等の効果を引き続き適切に見込むとともに、過去3年間の増加額が高齢化による増加分に相当する伸びとなっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を平成30年度まで継続していくことを目安とし、合理化・効率化に最大限取り組む。
- 地方交付税交付金等については、「経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求。
- 義務的経費については、前年度予算額と同額を要求。参議院議員通常選挙に必要な経費の増などの特殊要因については加減算。義務的経費を見直し裁量的経費で要求する場合は、後述の要望基礎額に含める。その上で、聖域を設けることなく抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図る。
- 東日本大震災復興特別会計への繰入は、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(平成27年6月30日閣議決定)に従って所要額を要求。
- その他の経費については、前年度予算額の100分の90(「要望基礎額」)の範囲内で要求。
- 予算の重点化を進めるため、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」を中期的に進めることを含む「基本方針2015」及び「『日本再興戦略』改訂2015」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、各省は上記要望基礎額の100分の30の範囲内で要望。

2. 予算編成過程における検討事項

- 要求・要望について、これまでの安倍内閣の取組みを基調とした効率化を行う。その上で、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、「安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を平成30年度まで継続させていくこととする。」との「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安を踏まえ措置する。
- 消費税率引上げと併せ行う充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費については、社会保障改革プログラム法28条に規定する消費税・地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化・制度の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討する。

3. 要求期限

- 要求に当たっては8月末日の期限を厳守。

平成28年度一般会計概算要求・要望額

平成27年9月4日
(単位 億円)

所 管	前年度予算額	平成28年度			比較増△減額
		概算要求額	要 望 額	計	
皇室費	61	56	8	64	3
国 会	1,386	1,384	—	1,384	△3
裁 判 所	3,131	3,125	70	3,195	64
会 計 検 査 院	171	165	7	173	1
内閣・内閣本府等	26,189	25,808	1,295	27,103	914
警 察 庁	3,216	3,181	254	3,435	219
総 務 省	163,428	164,560	424	164,983	1,556
うち地方交付税交付金等	(155,357)	(157,528)	(—)	(157,528)	(2,170)
法 務 省	7,375	7,220	474	7,694	319
外 務 省	6,854	6,632	1,110	7,743	888
財 務 省	22,065	22,109	930	23,039	974
文 部 科 学 省	53,303	50,149	8,403	58,552	5,249
厚生 労 働 省	299,146	304,423	2,252	306,675	7,529
農 林 水 産 省	21,356	20,414	4,081	24,495	3,138
経 済 産 業 省	9,220	9,420	2,254	11,674	2,454
国 土 交 通 省	59,247	53,746	14,548	68,294	9,047
環 境 省	2,962	3,440	702	4,142	1,180
防 衛 省	49,801	49,195	1,717	50,911	1,110
小 計 (基礎的財政収支対象経費)	728,912	725,027	38,529	763,556	34,643
う ち 一 般 歳 出	(573,555)	(567,499)	(38,529)	(606,028)	(32,473)
国 債 費	234,507	260,543	—	260,543	26,036
合 計	963,420	985,570	38,529	1,024,099	60,680

(注1) 前年度予算額は、28年度概算要求・要望額との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 地方交付税交付金等の概算要求額は、税収等について機械的試算を行い仮置きしたものである。

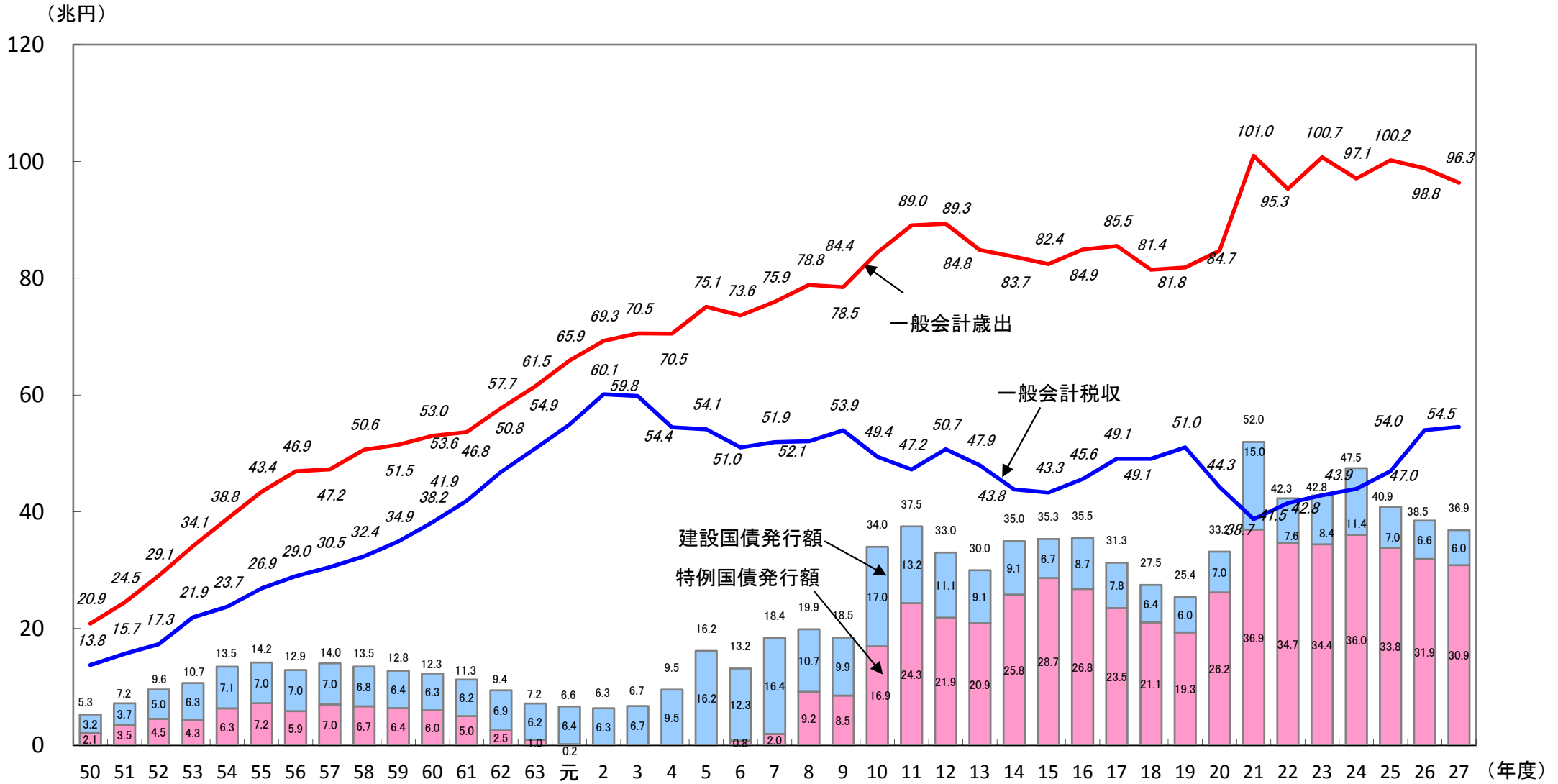
(注3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) 各府省から要求・要望のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。

(参考)

一般会計における歳出・歳入の状況

○ 我が国財政は歳出が歳入（税込及びその他収入）を上回る状況が継続している。特に、平成20年度以降、景気悪化に伴う税込の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は借金である公債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われている。

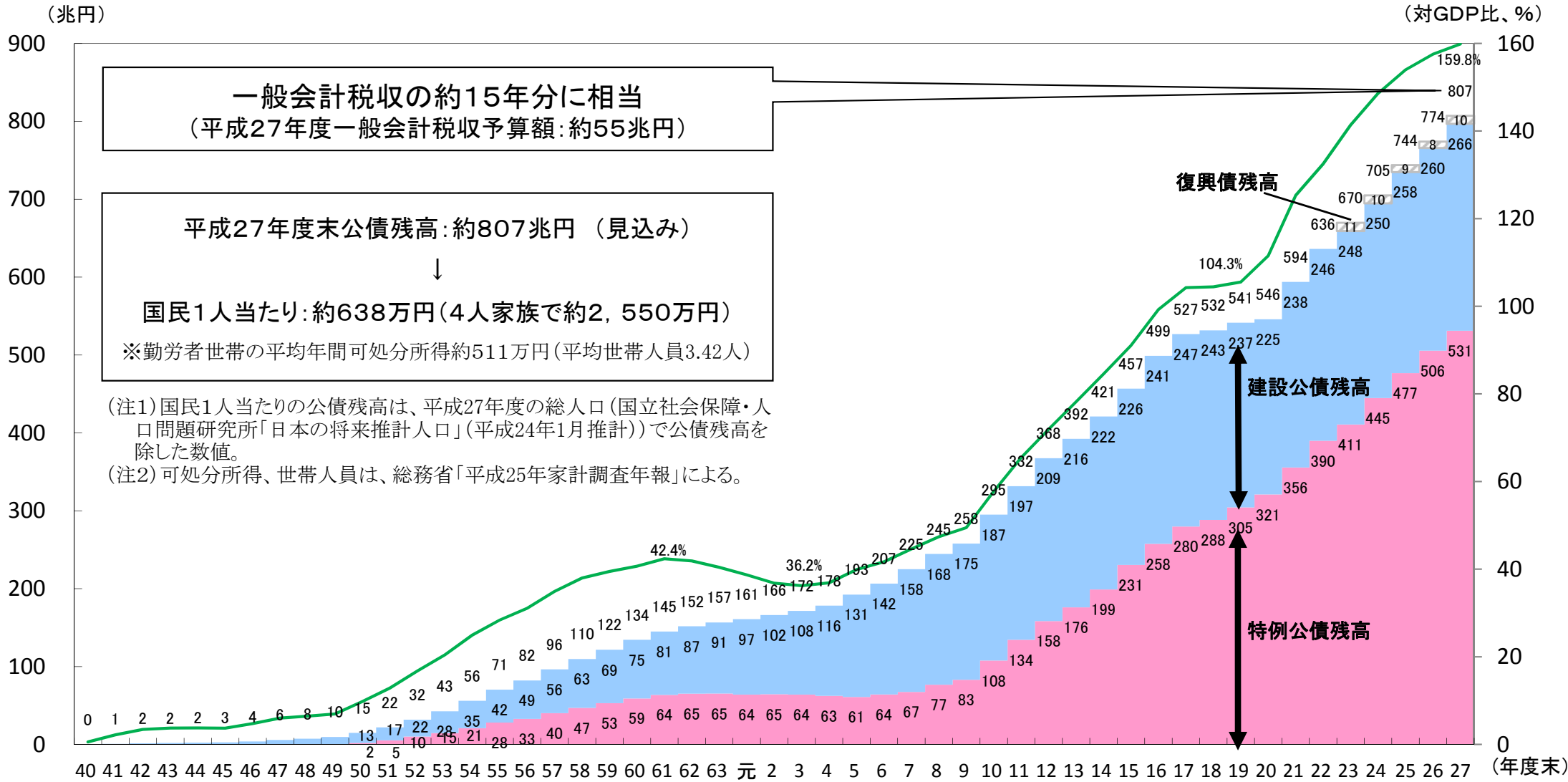


(注1) 平成26年度までは決算、平成27年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

国債残高の累増

○ 我が国の普通国債残高は、年々増加の一途をたどっている。平成27年度末の普通国債残高は807兆円に上ると見込まれているが、これは年収約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになる。



(注1) 国債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成27年度末は予算に基づく見込み。
 (注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債、臨時特別公債、減税特例公債及び年金特例公債を含む。なお、東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債 (平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担) を国債残高に含めている (平成23年度末: 10.7兆円、平成24年度末: 10.3兆円、平成25年度末: 9.0兆円、平成26年度末: 8.3兆円、平成27年度末: 10.3兆円)。
 (注4) 平成27年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は775兆円程度。

国及び地方の長期債務残高

○ 普通国債残高以外にも借入金や地方債務残高などの長期債務が存在する。これらを国・地方の双方について集計した「国及び地方の長期債務残高」は、平成27年度末に1,035兆円(対GDP比205%)に達する見込み。

(単位:兆円)

	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成20年度末 (2008年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績見込>	平成27年度末 (2015年度末) <予算>
国	390 (387)	493 (484)	573 (568)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	837 (805)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	546 (541)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	807 (775)
対GDP比	58% (57%)	91% (89%)	112% (110%)	125% (124%)	133% (129%)	141% (139%)	149% (146%)	154% (149%)	158% (152%)	160% (154%)
地方	163	198	197	199	200	200	201	201	201	199
対GDP比	32%	40%	40%	42%	42%	42%	42%	42%	41%	39%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	770 (765)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1,001 (972)	1,035 (1,003)
対GDP比	108% (108%)	138% (136%)	157% (156%)	173% (171%)	179% (176%)	189% (187%)	196% (194%)	201% (196%)	204% (198%)	205% (199%)

(注1) GDPは、平成25年度までは実績値、平成26年度は実績見込、平成27年度は予算等による。

(注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。(平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:10.3兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円)を普通国債残高に含めている。

(注3) 平成26年度末までの()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成27年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成27年度末で33兆円程度)である。

(注5) 平成26年度以降は、地方は地方債計画等に基づく見込み。

(注6) このほか、平成27年度末の財政投融资特別会計国債残高は98兆円程度。

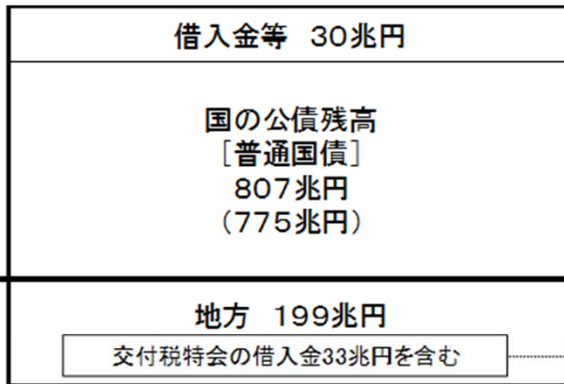
(参考)各種統計における『債務残高』

利払・償還財源が主として税財源により賄われる国・地方の長期債務を集計したもの。

市場からの調達など、国の資金調達活動の全体像を示すための残高

国際比較に資するため、世界共通の基準(SNA)に基づき、一般政府(中央政府、地方政府及び社会保障基金)の債務残高を集計したもの。

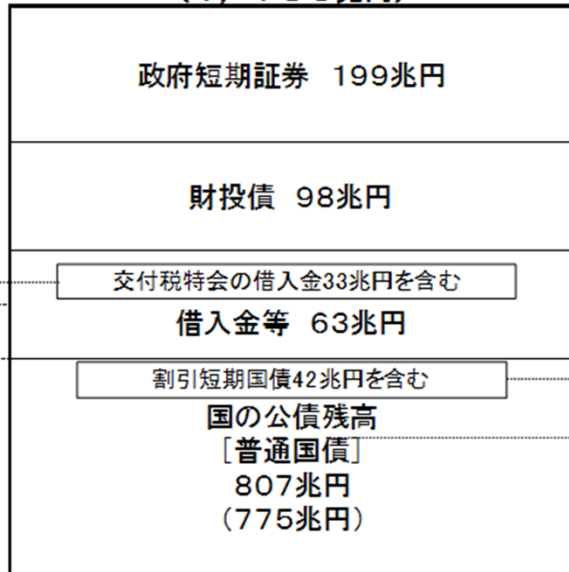
1,035兆円
(1,003兆円)



① 国と地方の長期債務残高

〈平成27年度末見込〉
【財務省主計局調査課】

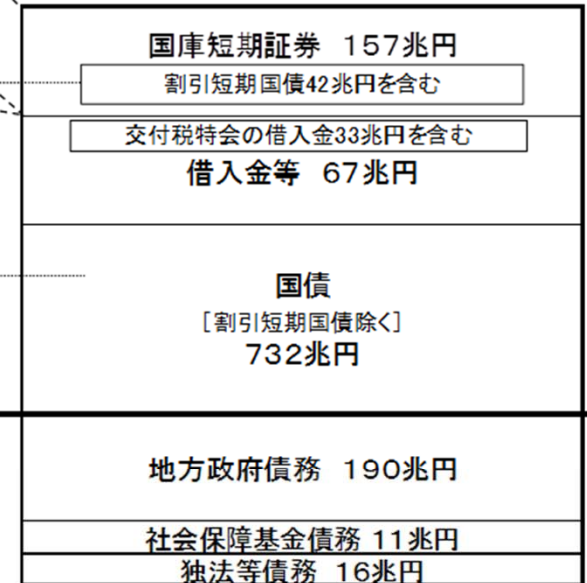
1,167兆円
(1,135兆円)



② 国債及び借入金現在高

〈平成27年度末見込〉
【財務省理財局国債企画課】

1,173兆円



③ 一般政府総債務

〈平成25年度末実績〉
【内閣府経済社会総合研究所】

(注1) 「交付税特会」とは、「交付税及び譲与税配付金特別会計」を指す。
 (注2) ()内は、翌年度借換のための前倒債限度額(32兆円)を除いた額。
 (注3) 平成27年度末の国の公債残高〔普通国債〕は、復興債(約10.3兆円)を含む額。
 (注4) ①の地方の長期債務残高には、地方債、交付税特会借入金、地方公営企業債(普通会計負担分)(21兆円)が含まれる。
 (注5) ①及び②の借入金等＝借入金＋出資国債等。なお、①の借入金等は、地方の負担で償還される交付税特会借入金残高(33兆円程度)を除いた値。
 (注6) ③の国債は普通国債、交付国債及び承継国債、③の借入金等は出資国債等を含む。

財政収支の国際比較(対GDP比)

○ 1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が継続した。2000年代に入り、我が国の財政収支は一旦改善傾向に向かったが、2008年秋以降のリーマンショックの影響により、他の主要国と同様に悪化した。2010年代に入ると、他の主要先進国が再び財政収支を改善する中、我が国は大幅な赤字が続いている。

(%)

暦年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
日本	▲ 8.1	▲ 6.3	▲ 7.6	▲ 7.8	▲ 6.4	▲ 5.0	▲ 1.3	▲ 2.0
米国	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 2.9	▲ 6.3	▲ 7.3	▲ 6.7
英国	5.5	0.3	▲ 2.2	▲ 3.6	▲ 3.5	▲ 3.5	▲ 2.9	▲ 3.0
ドイツ	1.0	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 4.1	▲ 3.7	▲ 3.3	▲ 1.5	0.3
フランス	▲ 1.3	▲ 1.4	▲ 3.1	▲ 3.9	▲ 3.5	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 2.5
イタリア	▲ 1.3	▲ 3.4	▲ 3.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 1.5
ギリシャ	▲ 3.8	▲ 4.5	▲ 4.9	▲ 5.8	▲ 7.5	▲ 5.5	▲ 6.1	▲ 6.7
カナダ	2.9	0.8	0.0	0.1	1.0	1.7	1.8	1.5

暦年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	▲ 1.3	▲ 7.7	▲ 7.2	▲ 7.9	▲ 7.9	▲ 7.8	▲ 7.0	▲ 6.2
米国	▲ 8.4	▲ 13.7	▲ 12.6	▲ 11.2	▲ 9.3	▲ 5.9	▲ 5.1	▲ 4.2
英国	▲ 5.0	▲ 11.0	▲ 9.6	▲ 7.6	▲ 8.3	▲ 5.5	▲ 5.3	▲ 4.0
ドイツ	▲ 0.0	▲ 3.0	▲ 4.1	▲ 0.9	0.1	0.1	0.6	0.5
フランス	▲ 3.2	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 5.1	▲ 4.8	▲ 4.1	▲ 4.0	▲ 3.8
イタリア	▲ 2.7	▲ 5.3	▲ 4.2	▲ 3.5	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6
ギリシャ	▲ 9.9	▲ 15.3	▲ 11.1	▲ 10.2	▲ 8.7	▲ 12.3	▲ 3.6	▲ 3.4
カナダ	▲ 0.3	▲ 4.5	▲ 4.9	▲ 3.7	▲ 3.1	▲ 2.7	▲ 1.6	▲ 1.6

(出典) OECD “Economic Outlook 97” (2015年6月)

(注1) 数値は一般政府ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。仮に、これを含めれば、以下のとおり。

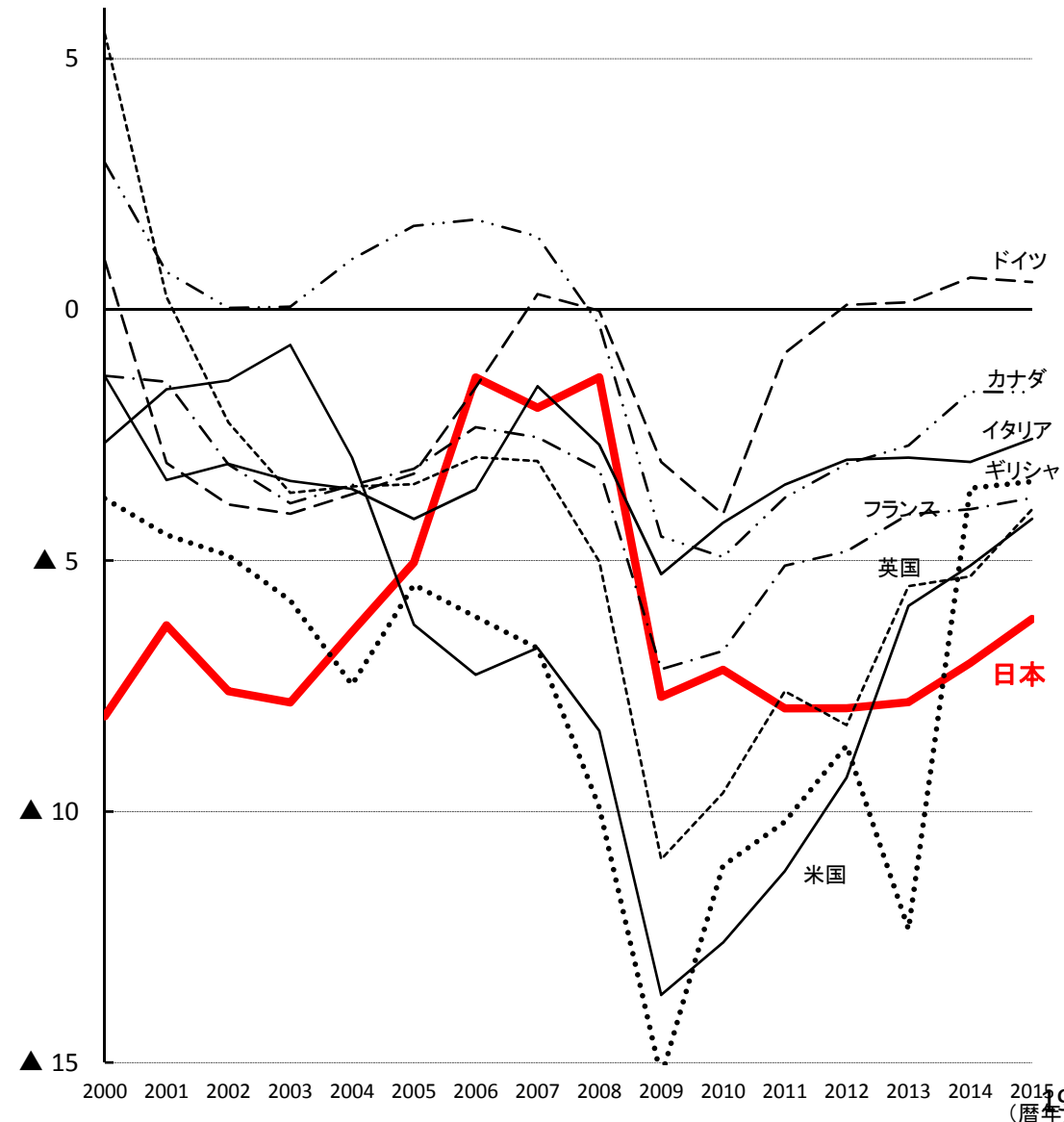
暦年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
日本	▲ 7.5	▲ 6.0	▲ 7.7	▲ 7.8	▲ 7.3	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 2.8
米国	0.8	▲ 1.4	▲ 4.8	▲ 5.9	▲ 5.5	▲ 4.2	▲ 3.1	▲ 3.7

暦年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	▲ 3.6	▲ 10.1	▲ 9.5	▲ 9.5	▲ 9.0	▲ 8.5	▲ 7.7	▲ 6.8
米国	▲ 7.2	▲ 12.8	▲ 12.2	▲ 10.7	▲ 9.0	▲ 5.7	▲ 5.0	▲ 4.0

(注2) 本資料は、OECD “Economic Outlook 97” (2015年6月)による2015年6月時点のデータを用いており、2015年度予算の内容を反映しているものではない。

(注3) 日本の財政収支については、単年度限りの特殊要因を除いた数値。

(%)



債務残高の国際比較(対GDP比)

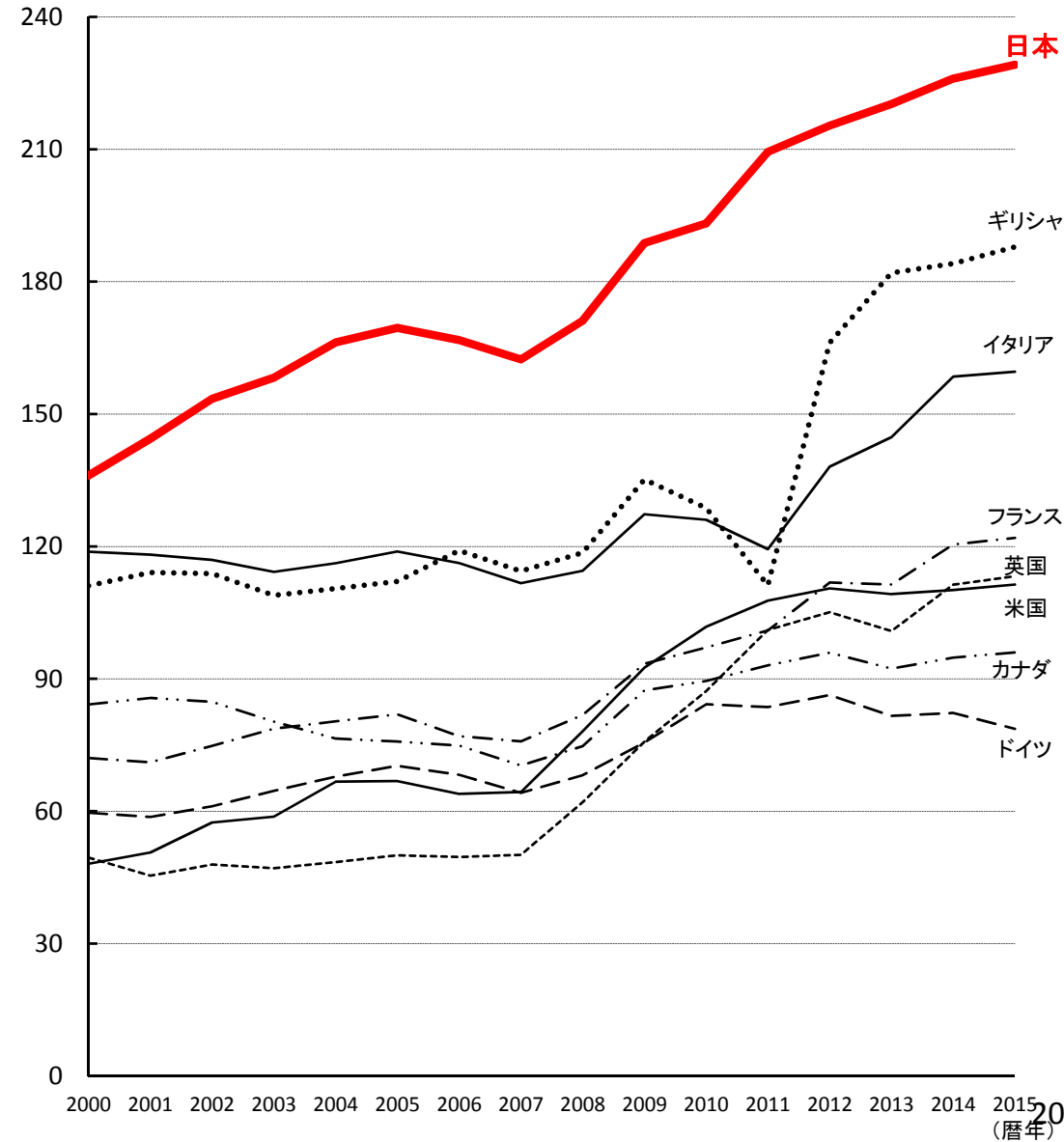
○ 債務残高の対GDP比を見ると、1990年代後半に財政の健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

(%)

暦年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
日本	136.1	144.4	153.5	158.3	166.3	169.6	166.8	162.4
米国	48.1	50.7	57.4	58.8	66.7	66.8	63.9	64.3
英国	49.5	45.4	47.9	47.1	48.5	50.0	49.6	50.1
ドイツ	59.7	58.7	61.1	64.6	67.8	70.3	68.3	64.2
フランス	72.0	71.1	74.8	78.7	80.4	81.9	77.0	75.8
イタリア	118.8	118.1	117.0	114.2	116.2	118.9	116.2	111.7
ギリシャ	111.1	114.1	113.9	108.9	110.5	112.1	119.1	114.4
カナダ	84.2	85.7	84.8	80.3	76.5	75.8	74.9	70.4

暦年	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
日本	171.1	188.7	193.2	209.4	215.4	220.3	226.0	229.2
米国	78.1	92.5	101.8	107.7	110.5	109.2	110.1	111.4
英国	62.0	75.7	87.3	101.1	105.1	100.8	111.3	113.3
ドイツ	68.2	75.6	84.2	83.6	86.3	81.6	82.3	78.7
フランス	81.8	93.4	97.1	101.0	111.8	111.4	120.4	121.9
イタリア	114.5	127.3	126.0	119.4	138.1	144.8	158.5	159.6
ギリシャ	118.6	135.2	128.7	111.2	166.2	182.0	184.1	187.9
カナダ	74.7	87.4	89.5	93.1	95.9	92.3	94.8	96.0

(%)



(出典) OECD “Economic Outlook 97” (2015年6月)
 (注1) 数値は一般政府ベース。
 (注2) 本資料は、OECD “Economic Outlook 97” (2015年6月)による2015年6月時点のデータを用いており、2015年度予算の内容を反映しているものではない。

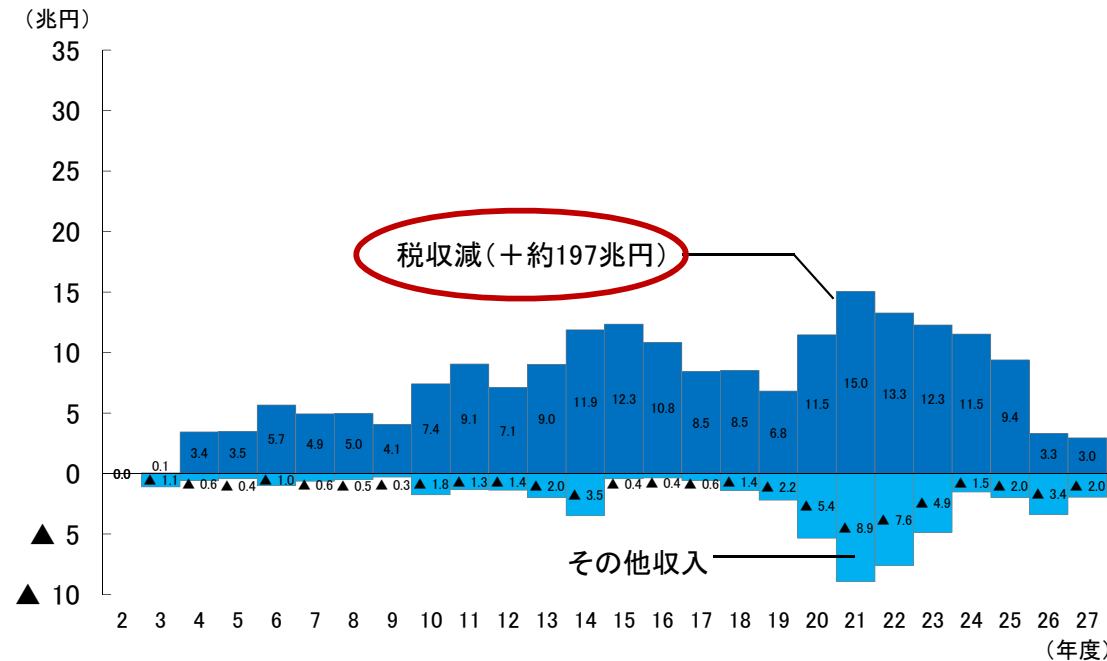
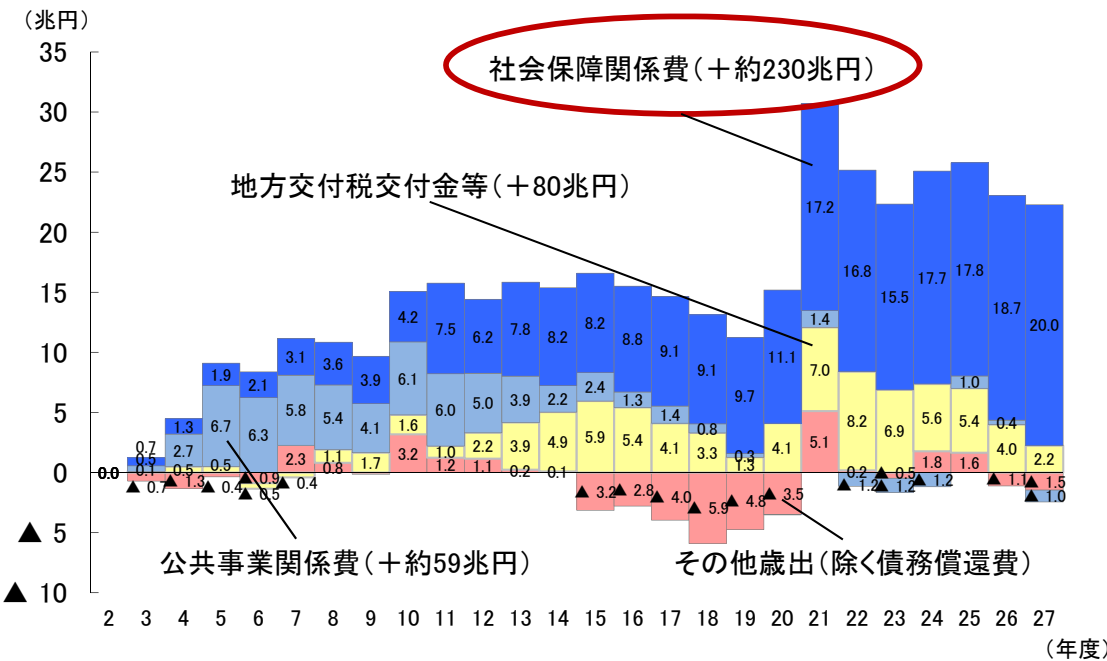
平成2年度を基準とした普通国債の残高増加の要因分析

- 特例国債の発行から脱却することのできた平成2年度以降の国債残高の累増について見てみると、
 - ・ 歳出面では、1990年代は公共事業関係費の増加が主要因だったが、近年では高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加や地方財政の悪化に伴う財源不足の補てん(地方交付税交付金等)の増加が
 - ・ 歳入面では、景気の悪化や減税による税収の落ち込みが主要因となっている。

平成2年度末から平成27年度末にかけての公債残高増加額：約630兆円

歳出の増加要因：+約356兆円

税収等の減少要因：+約142兆円



平成2年度の収支差分による影響：+約71兆円

※ 毎年度約3兆円の債務増加 × 25年(平成3～平成27年度)
(平成2年度の財政赤字約3兆円)

その他の要因(国鉄等債務承継など)：+約61兆円

部分だけで公債残高増加額の7割程度を占める。

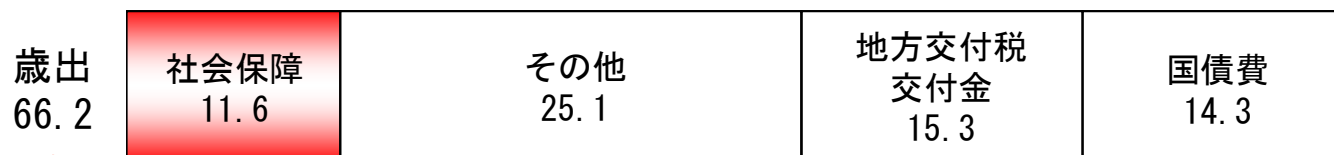
(注1) 平成26年度までは決算、平成27年度は予算による。
 (注2) 東日本大震災からの復興のために平成23～平成27年度まで実施する政策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担)を公債残高からは除くとともに(平成27年度末で10.3兆円)、平成23年度歳出のうち復興債発行に係るもの(7.6兆円)を除いている。
 (注3) 税収のうち交付税法法定率分は、歳入歳出両建てである(増減が公債残高の増加に影響しない)ため、歳出・歳入双方の増減要因から控除し、地方交付税交付金等の中の交付税法法定率分以外の部分(地方の財源不足補てん部分等)を歳出の増加要因として計上している。

平成2年度と平成27年度における国の一般会計歳入歳出の比較

- 歳出の伸びの大半は社会保障関係費の伸び。
- 公債金の増加は、税收の落込みとともに、社会保障関係費の伸びが影響。

(単位:兆円)

【平成2年度】



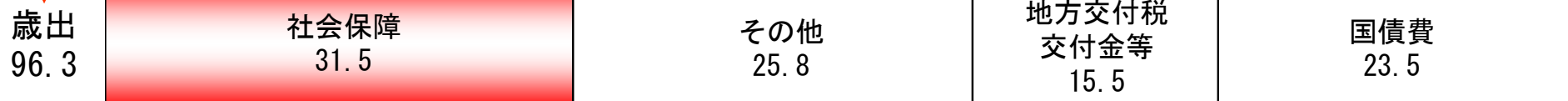
+30.1

+19.9

+0.7

+0.2

+9.2



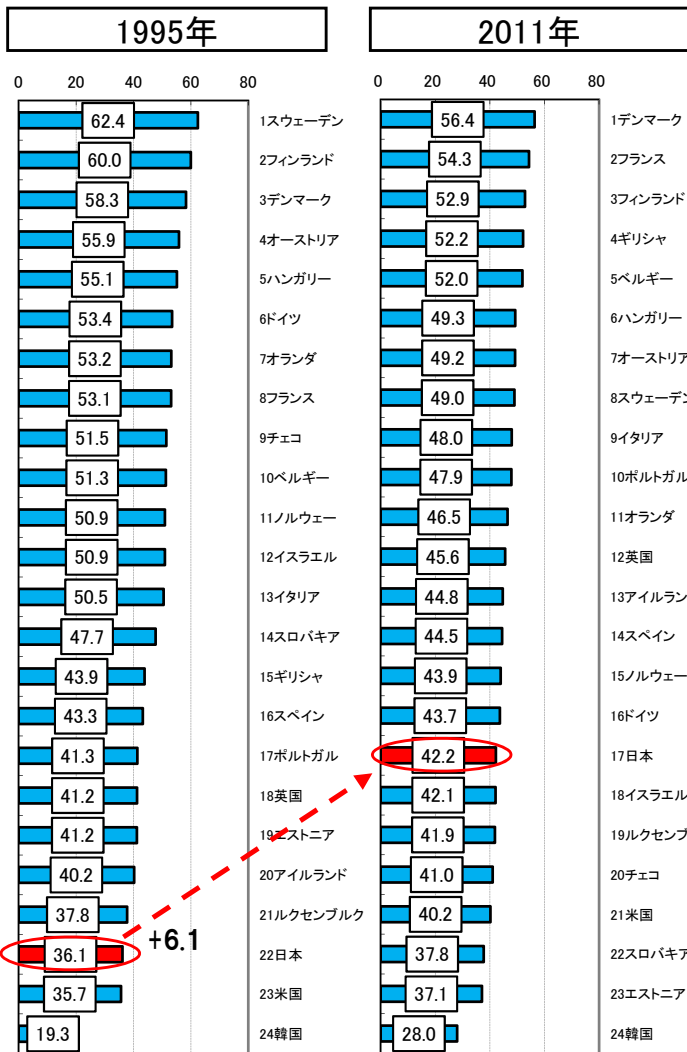
【平成27年度】

公債金36.9

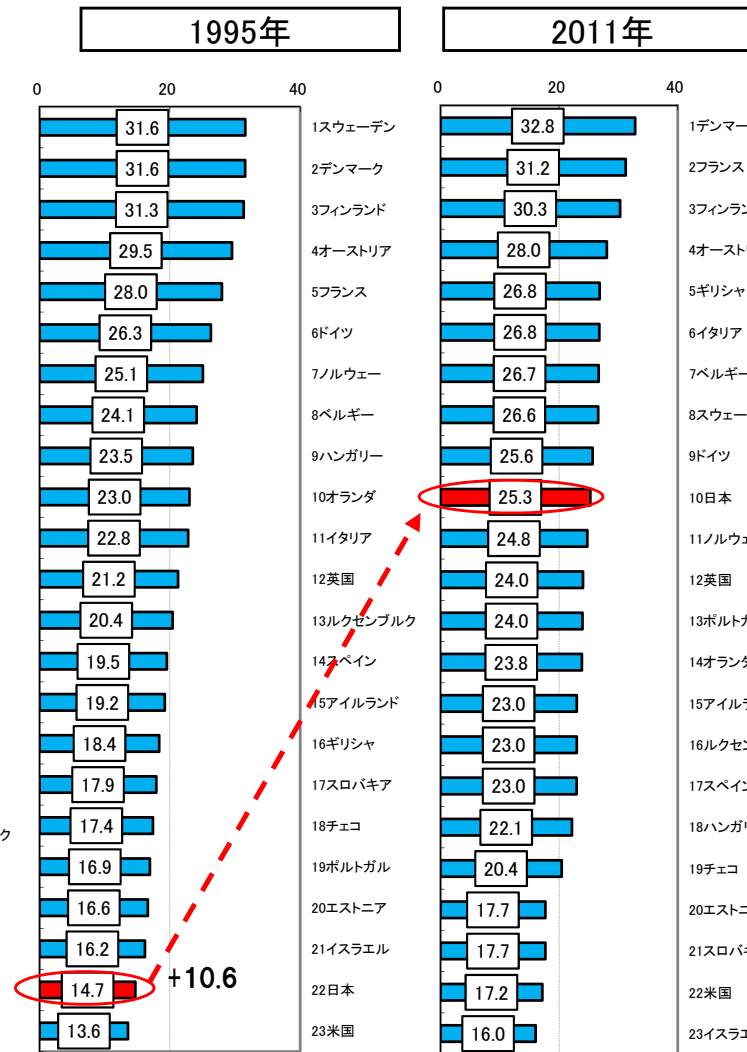
財政状況の推移（政府の規模）

○ 我が国においては、高齢化により社会保障支出が増加する一方、社会保障以外の支出はOECD諸国中最低の水準にまで減少している。

政府の総支出(対GDP比)

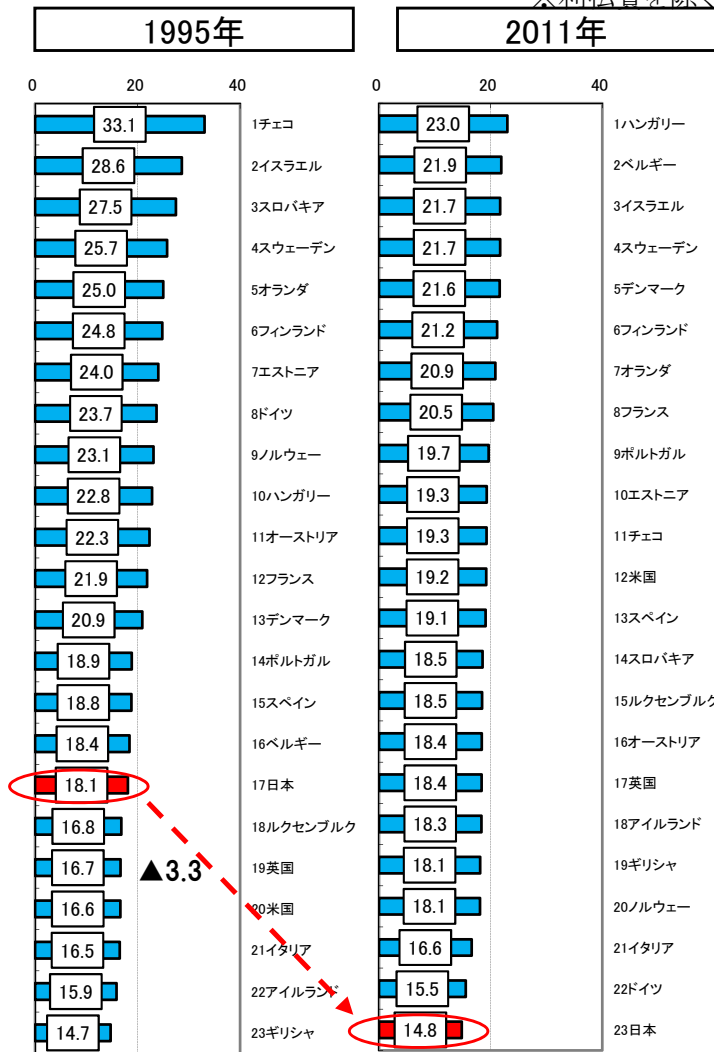


政府の社会保障支出(対GDP比)



政府の社会保障以外の支出(対GDP比)

※利払費を除く

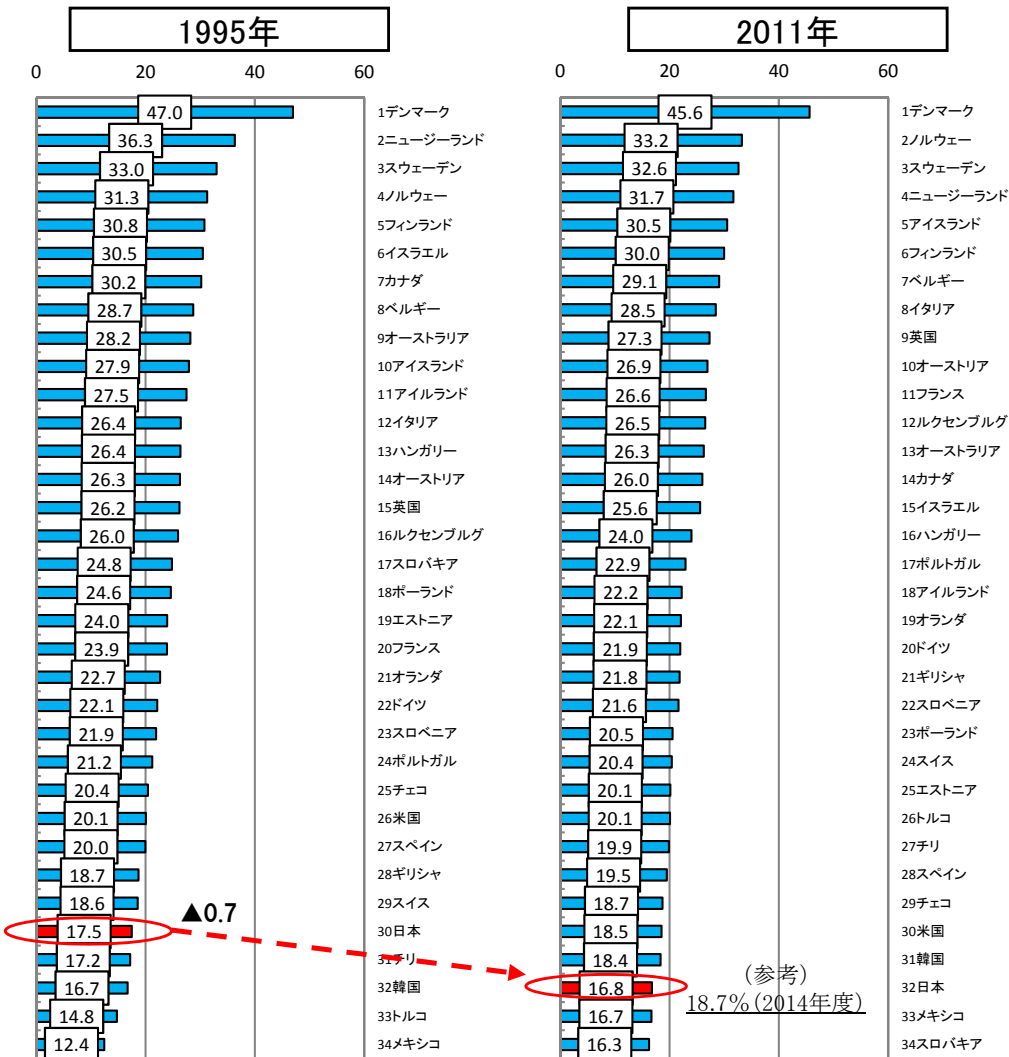


(出典) OECD “Stat Extracts National Accounts”, EU “Euro stat Government Finance Statistics”。
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 政府の総支出には利払費が含まれている。

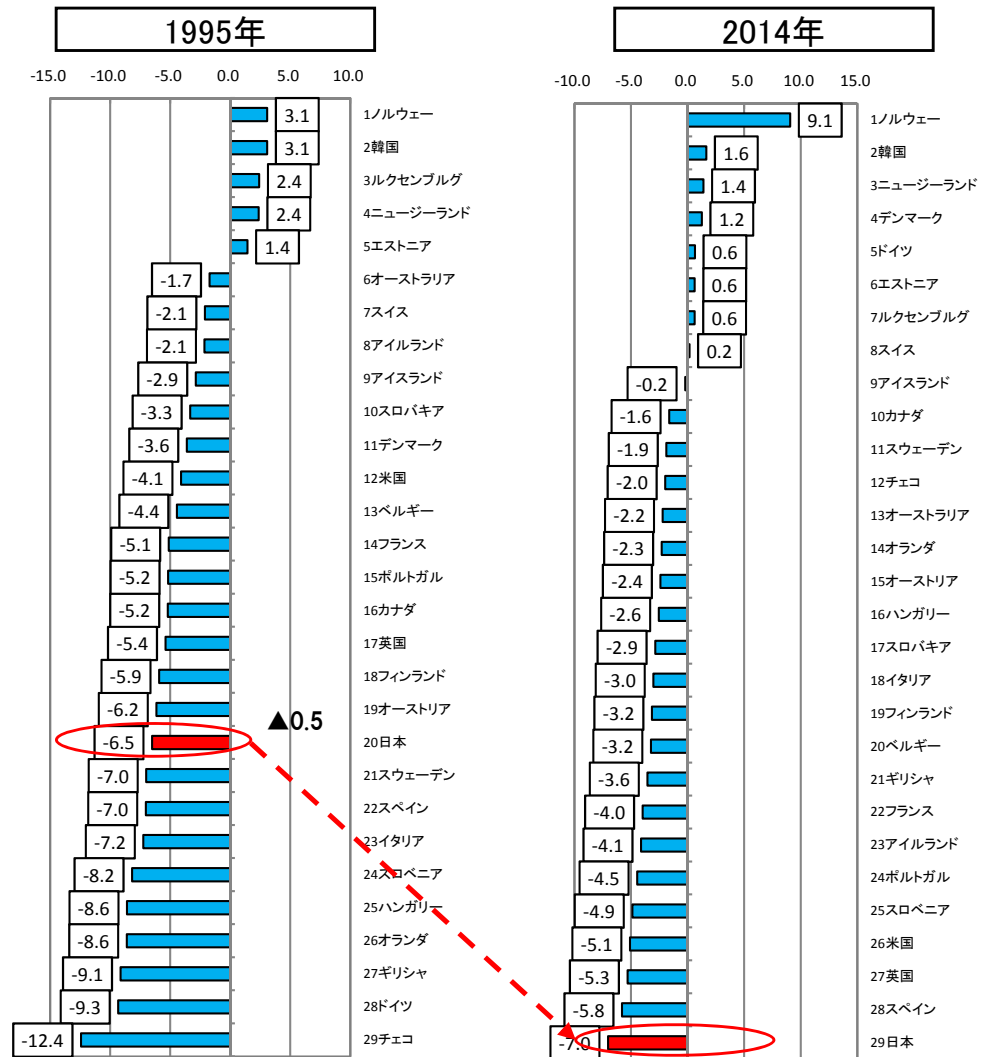
租税負担率と政府の財政収支の推移（対GDP比）

○ 総支出が増大する一方で、租税収入は減少していることに伴い、財政収支は悪化している。

政府の租税収入(対GDP比)



政府の財政収支(対GDP比)



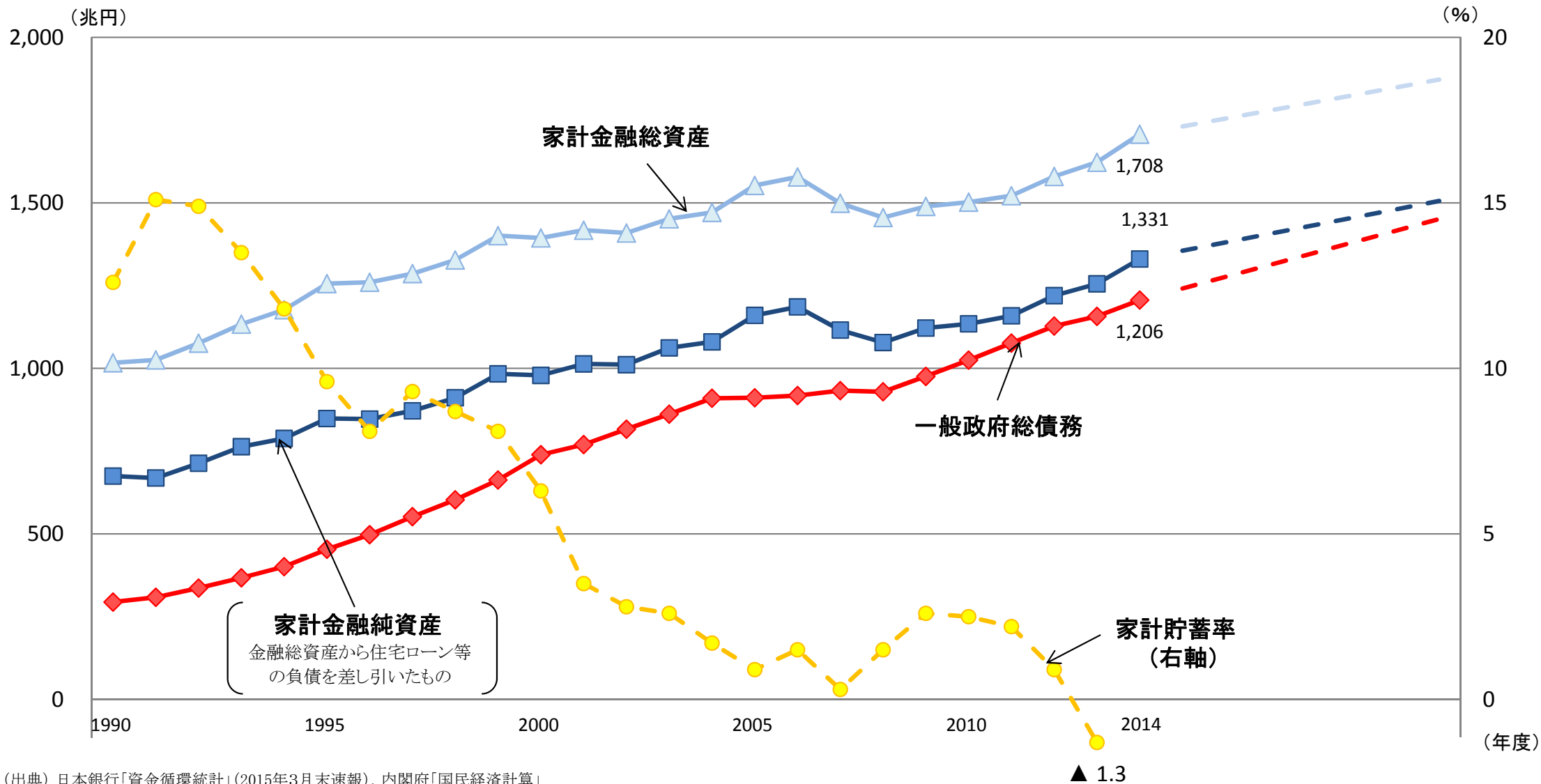
(出典) 租税収入対GDP比は、OECD “Revenue Statistics”、“National accounts”、内閣府「国民経済計算」等。財政収支は、OECD “Economic Outlook 97”。

(注1) 租税収入は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。また、2011年の数値は、日本は2011年度。

(注2) 財政収支の数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いたベース。

一般政府総債務と家計金融資産の推移

- これまで我が国の国債消化を支えてきた家計金融資産は、高齢化の進展等による貯蓄率低下の進行により伸び悩み、家計金融資産の伸びを上回る勢いで一般政府総債務が伸びている。
- 政府債務が継続的に増加する中、財政の持続可能性の信認が損なわれれば、国債の安定的な消化を困難にするおそれ。

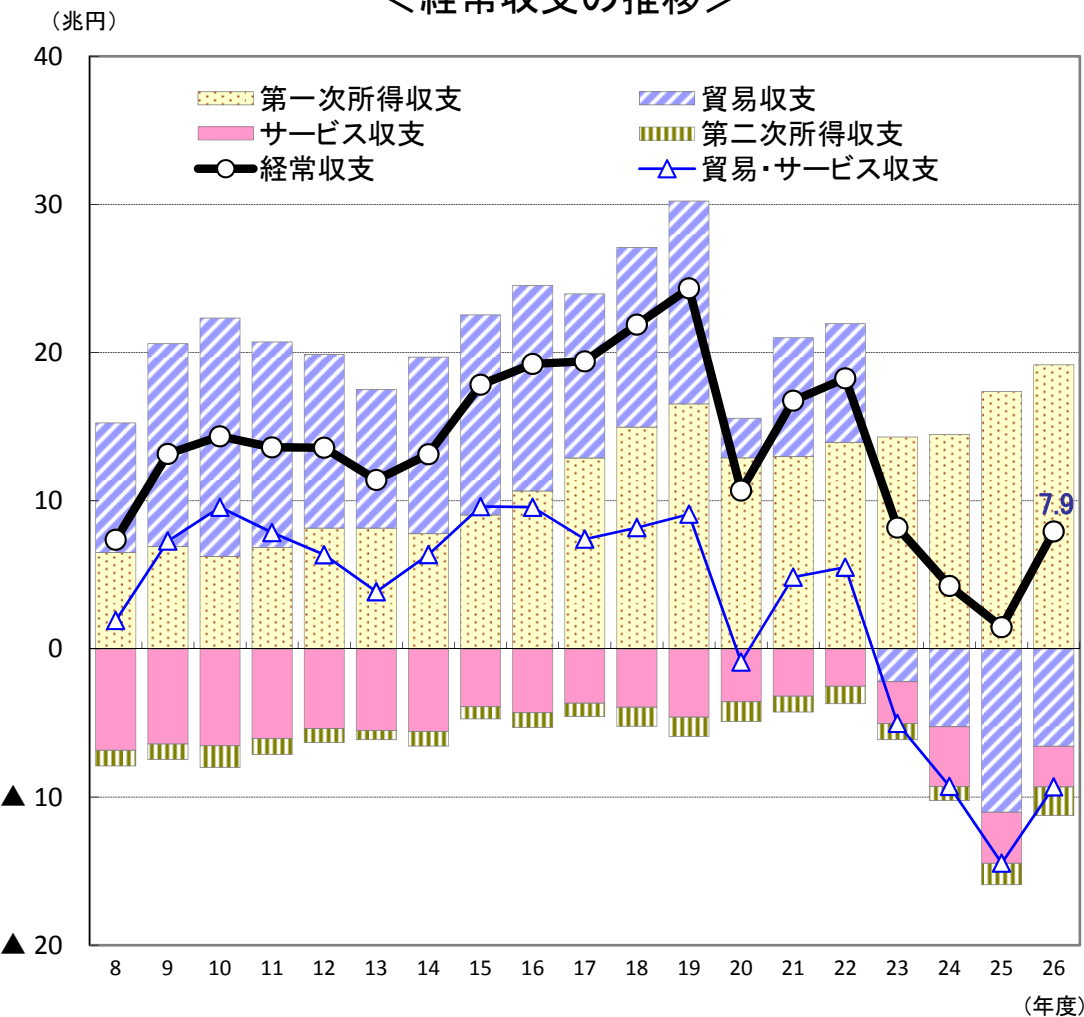


(出典) 日本銀行「資金循環統計」(2015年3月末速報)、内閣府「国民経済計算」
 (注) 一般政府債務と家計金融資産については、各年度末の数値

経常収支の推移

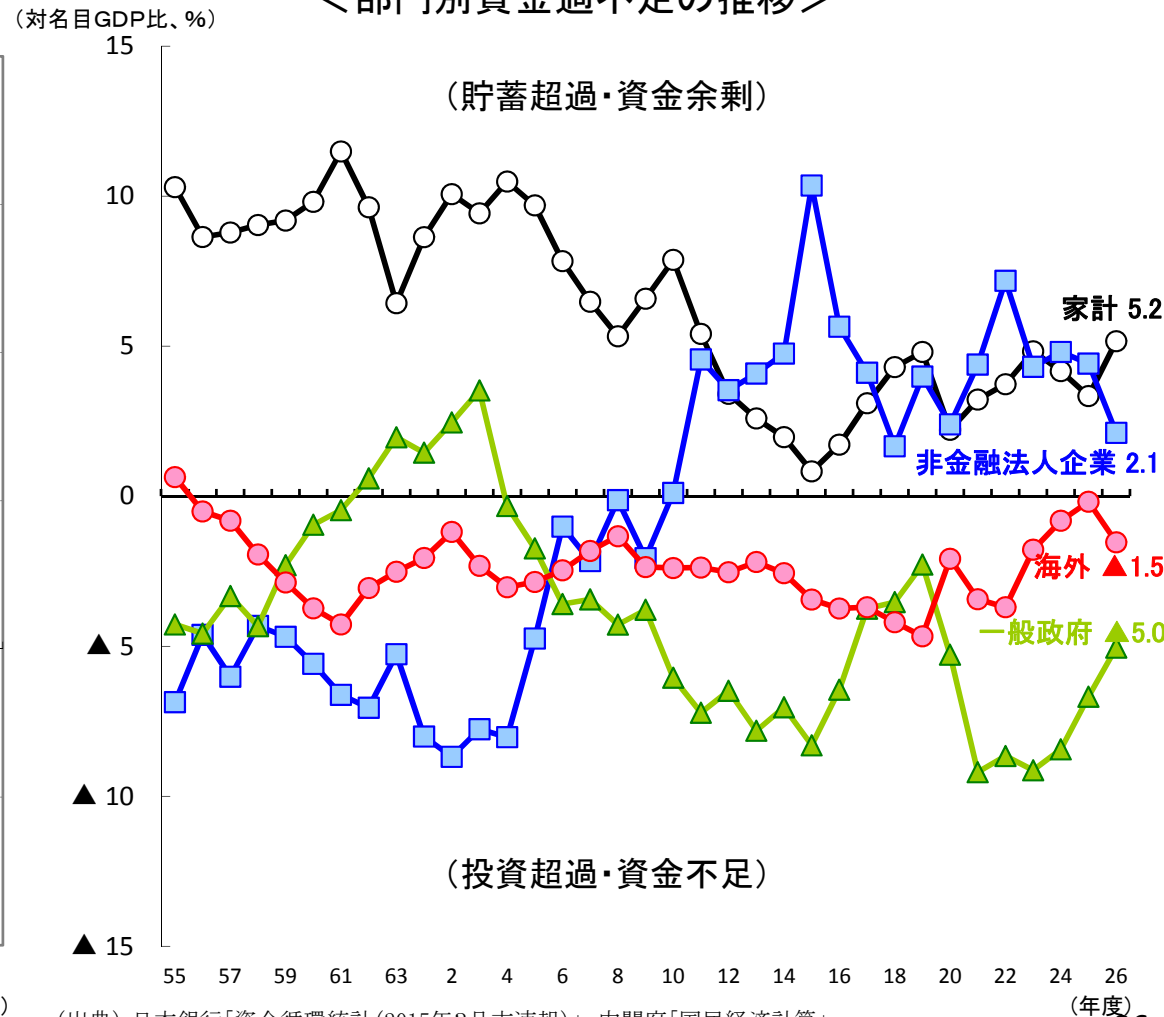
- 海外部門では、原油等の輸入額の急増により貿易サービス収支が赤字となっており、仮に所得収支の黒字を上回り、経常収支が赤字となった場合、財政赤字が継続していれば、いわゆる「双子の赤字」になるおそれ。
- 貯蓄率の低下等により家計の資金余剰は長期的には減少傾向、また、景気回復に伴い企業の資金余剰が減少することが期待され、中長期には国内部門の資金余剰は減少することが見込まれる。
- 仮に、資本収支が流入超となり海外部門がプラスになった場合、海外投資家の国債保有割合が増加する可能性。

＜経常収支の推移＞



(出典) 財務省「国際収支統計」

＜部門別資金過不足の推移＞



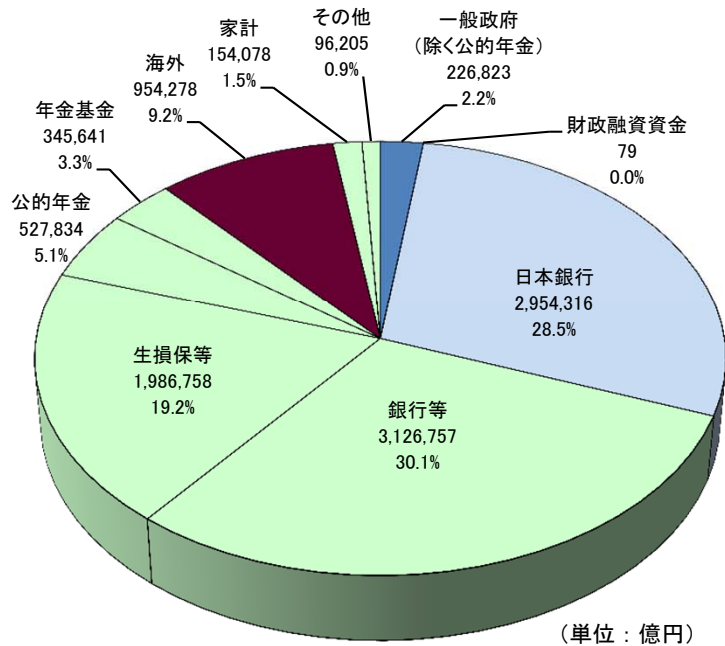
(出典) 日本銀行「資金循環統計(2015年3月末速報)」、内閣府「国民経済計算」
(注) 各年度において特殊要因の調整を実施。

各国の国債等所有者別内訳

○ 我が国の国債等の海外保有比率は諸外国と比較して低い水準。

<日本>

(2015年6月末速報)

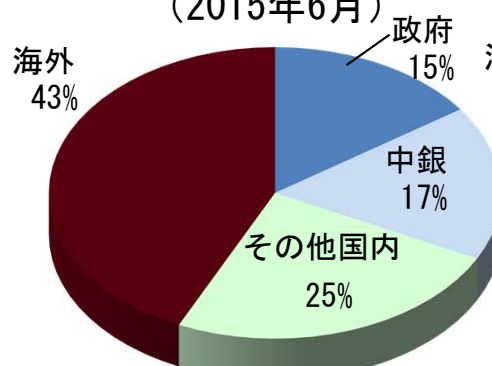


合計 1,037兆2,769億円

(単位：億円)

<アメリカ>

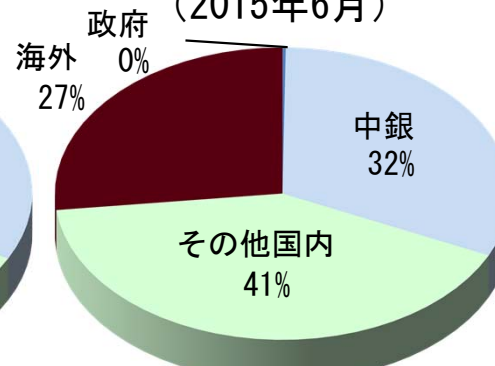
(2015年6月)



合計 14兆3,534億ドル

<イギリス>

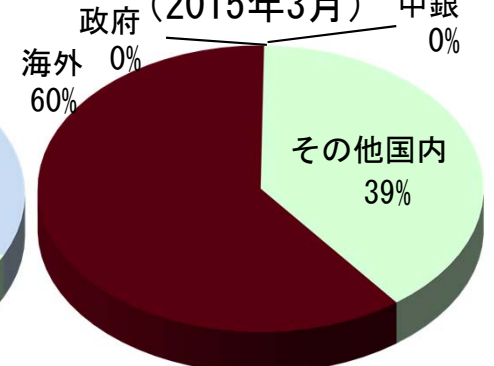
(2015年6月)



合計 1兆7,285億ポンド

<ドイツ>

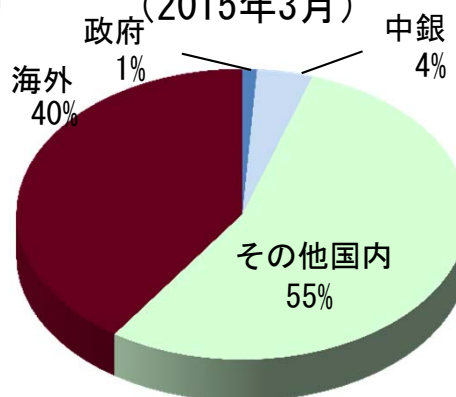
(2015年3月)



合計 1兆8,209億ユーロ

<フランス>

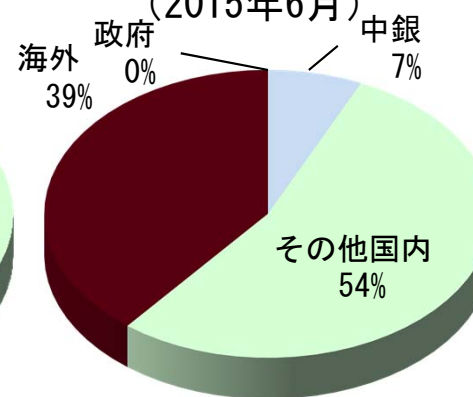
(2015年3月)



合計 6兆1,515億ユーロ

<イタリア>

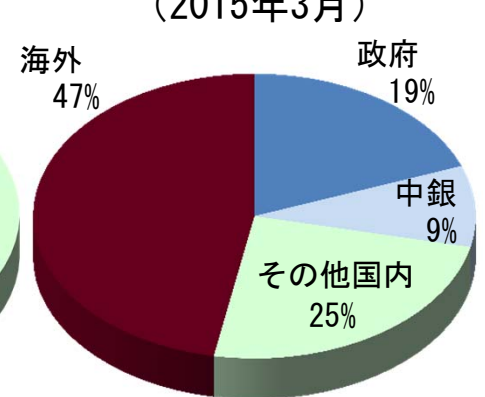
(2015年6月)



合計 1兆8,555億ユーロ

<ギリシャ>

(2015年3月)



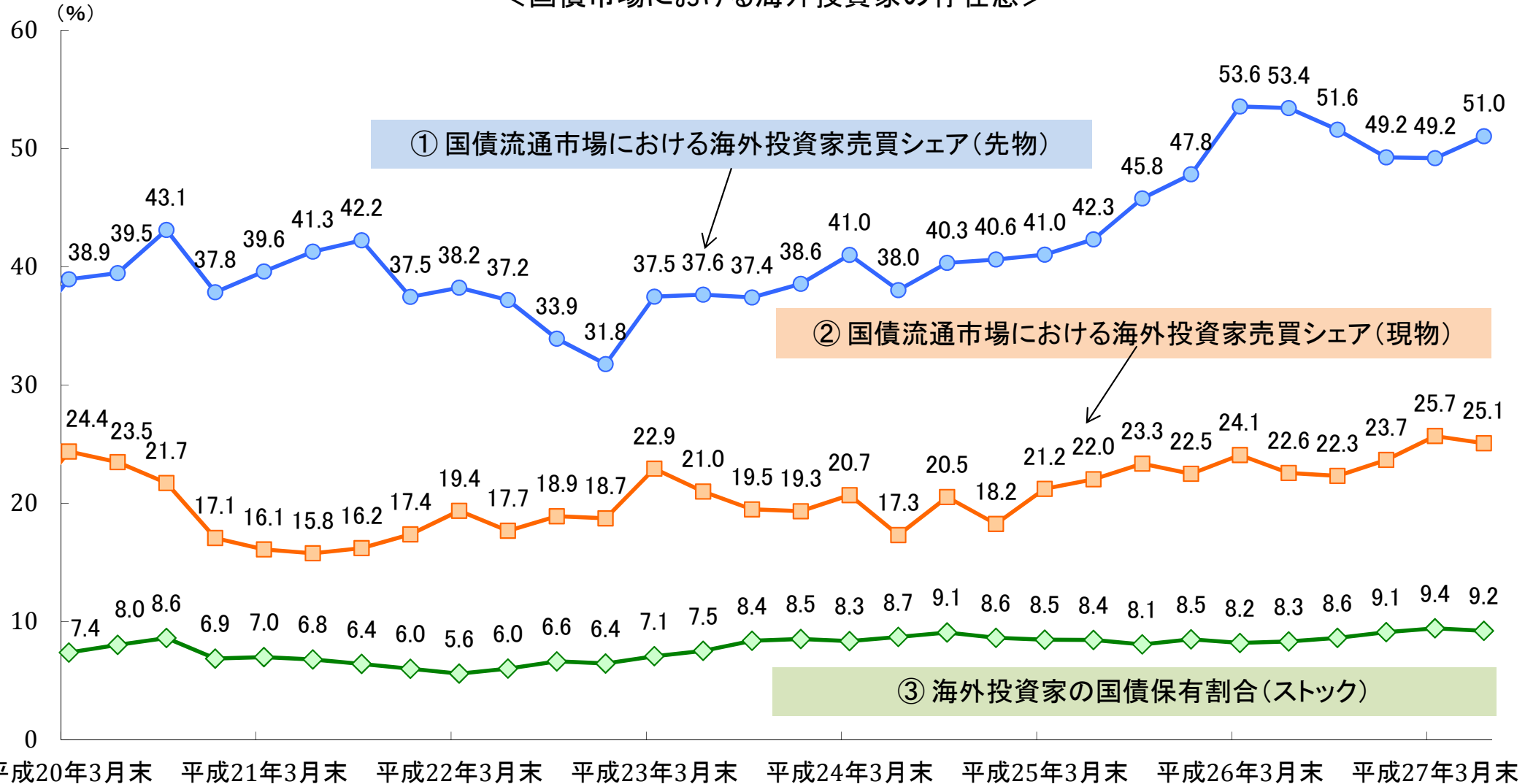
合計 617億ユーロ

(出典) 日本：日本銀行「資金循環統計」、アメリカ：Federal Reserve Board「Flow of Funds Accounts of the United States」、イギリス：Office for National Statistics「United Kingdom Economic Accounts」、ドイツ：Deutsche Bundesbank「Deutsche Bundesbank Monthly Report」、フランス：Banque de France「Financial Accounts」、イタリア：Banca d'Italia「Supplements to the Statistical Bulletin」、ギリシャ：Bank of Greece「Financial Accounts」
 (注) 日本は財投債、国庫短期証券(T-Bill)を含む。アメリカは政府勘定向け非市場性国債を含まない。ドイツ及びイタリアは地方債等を含む。フランスは地方債、社債等を含む。ギリシャは債務の大半をIMF等国際機関からの融資等に切り替えている。

海外投資家の動向

○ 我が国において、国債の海外保有比率は諸外国と比較して低水準であるが、外国人投資家は売買を積極的に行うことから国債流通市場でのプレゼンスは相当程度に大きい。

＜国債市場における海外投資家の存在感＞



(出典) 日本銀行、日本証券業協会、東京証券取引所、大阪取引所
 (注1) 四半期ベース。
 (注2) 国庫短期証券(T-Bill)を含む。②は債券ディーラー分を除いた計数。

(参考) 主要格付け会社による格付け一覧と見方

主要格付け会社によるソブリン格付け一覧

(自国通貨建長期債務(平成27年9月24日現在))

	Moody's	S&P	Fitch
Aaa/AAA	アメリカ ドイツ	イギリス ドイツ	アメリカ ドイツ
Aa1/AA+	イギリス	アメリカ	イギリス
Aa2/AA	フランス	フランス(↓)	フランス 韓国
Aa3/AA-	中国 韓国(↑)	中国 韓国	
A1/A+	日本	日本 アイルランド	中国
A2/A			日本
A3/A-			アイルランド(↑)
Baa1/BBB+	アイルランド(↑)		スペイン イタリア
Baa2/BBB	イタリア スペイン(↑)	スペイン	
Baa3/BBB-		イタリア	
Ba1/BB+	ポルトガル	ポルトガル	ポルトガル(↑)
Ba2/BB			
Ba3/BB-			
B1/B+			
B2/B			
B3/B-			
Caa1/CCC+		ギリシャ	
Caa2/CCC			ギリシャ
Caa3/CCC-	ギリシャ(↓)		
Ca/CC			
C			
SD/RD			

< Moody's レポート (平成27年7月6日) >

- 日本政府は、経済・財政戦略の2015年度方針を閣議決定し、2020年度までに基礎的財政収支を黒字化する従来の目標を堅持するとともに、2018年度の基礎的財政収支の赤字をGDP比1%程度とする中間目標を新たに設けた。同方針は、一般政府歳出の抑制継続に関する目標を示し(中略)ており、日本政府の信用プロフィールを支える内容である。一方、日本の債務負担は引き続きリスク要因。
- 今回閣議決定された基本方針は、経済の好循環の拡大と税収増に依拠している。最近におけるこれらの好調な実績から、政府は、現在のトレンドが将来的に継続すると想定している。
- 財政目標を達成する上で重要な要素は、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増の継続的な抑制である。

< S&Pレポート (平成27年9月16日) >

- 日本経済がソブリンの信用力を支える効果は過去3-4年間、低下しつづけた。デフレ脱却や経済成長を目指した日本政府の経済政策は当初奏功する兆しがみられたものの、この低下傾向を今後2-3年で好転させる可能性は低い。
- 日本^の財政状況が極めて脆弱であることは、信用指標における重大な弱みである。

< Fitchレポート (平成27年7月5日) >

- 閣議決定された複数年の財政計画は、同国の高い公的債務比率が近いうちに持続的かつ実質的に低下し始める可能性を高めるものではない。
- 計画されている改革の多くは、生産性向上および投資促進にプラスとなるものの、それらが成長に及ぼす影響に関する日本政府の見通しは極めて楽観的である。
- 一般歳出額の厳格な上限が設けられていないため、財政未達の余地を残している。
- 日本^の基礎的財政収支の赤字は、マクロ経済の循環的上昇を一因として、このところ縮小している。(中略)景気循環調整後ベースで判断した場合、日本の基礎的財政収支の赤字削減は、他の先進国に比べ凡庸なものである。

日本国格付けに関する最近の動き	<ul style="list-style-type: none"> 格付を「Aa2(ネガティブ)」から「Aa3(安定的)」に引下げ(23年8月24日) 格付を「Aa3(安定的)」から「A1(安定的)」に引下げ(26年12月1日) 	<ul style="list-style-type: none"> 格付(AA-)について見直しをネガティブに変更(23年4月27日) 格付を「AA-(ネガティブ)」から「A+(安定的)」に引き下げ(27年9月16日) 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の格付「A+」を維持。見直しネガティブから、格付ウォッチネガティブに変更。(26年12月9日) 格付を「A+」から「A」に引き下げ。見直しは「Stable」に変更。(27年4月27日)
-----------------	---	--	---

(注) いずれも自国通貨建長期債務の格付け。

(↑)は見通しがpositive、(↓)は見通しがnegativeとなっていることを示す。

